

現代中国女性史年表(1949—2004)

遠山日出也

(凡例)

・法律・条例・規定・規則については、採択・公布と施行とが別の月のものは、採択・公布の月に書き、施行の月を付記した。採択と公布とは、同日の場合が多いが、別の月のものは、公布の月を書き、採択の月を付記した。名称のうち、「中華人民共和国」の語は省略した。「辦法」は「規則」と訳した。

・「婦女」は、団体名と新聞・雑誌・叢書名の場合以外は、「女性」と訳した。また、「婦女研究(学・理論)」は、団体名の一部であっても、「女性研究(学・理論)」と訳した。ただし、慣例に基づいて、「婦女」のままにした箇所もある。「職工」は「職員・労働者」と訳し、「熱綫」は「電話相談」と訳した。「研討会」は「シンポ(ジウム)」と訳した。その他、適宜、原語を[]内に示した。

・団体名などに*が付いているものは独立したホームページを持っていることを示す。

・全人代・全国政協における人民代表(政協委員)による議案・提案については、複数の年に類似のものが提出されている場合、提案されたことが初めて新聞などで報道された年に書いた。

・各年の最後に、月が確定できない事項とその年に出版された著作などを書いた。小説と映画は、秋山洋子氏が挙げてくださった作品である。

・便宜的に、重要と考えられる事項の一部をゴシック体で示したが、これは、時期区分にやや重点を置いたものであり、視点によっては他の事項がより重要と捉えられることは言うまでもない。

1949 3-4 中国婦女第1回全国代表大会 4 中華全国民主婦女連合会[以下、全国婦連と略称]成立。蔡暢、主席に。7『新中国婦女』(56.1~『中国婦女』)創刊 8 新中国婦女職業学校(50.7~全国婦連婦女幹部学校[61.4~79.2 閉鎖] 84.9~全国婦連管理幹部学院 87.8~中国婦女管理幹部学院 95.8~中華女子学院*)創立 9 中国人民政治協商会議、「共同綱領」採択(「政治・経済・文化教育・社会的生活」の各面での男女平等、「母親・嬰兒・兒童の健康を保護」。全国政協委員のうち女性は6.6%)。10 中華人民共和国成立。宋慶齡が中央人民政府副主席に(~54.9)。李徳全が衛生部部长、史良が司法部部長に。11 北京市、すべての妓院を封鎖 12 国民政府台湾へ。・全国民主婦女連合会準備委員会、『中国解放区婦女運動文献』『中国解放区農村婦女翻身運動素描』など「婦連叢書」10冊を刊行(2月)。

1950 1 全国紡織工会代表会議「『身体検査』制度を廃止することに関する決議」採択 3 新中国初の女性運転手(田桂英ら)による「三八」号機関車運行開始 5 婚姻法(採択は4):婚姻の自由、一夫一婦制など 6 土地改革法。初の女性トラクター隊(梁軍ら)誕生。8 最高人民法院「婚姻事件の陪審に関する規則」:婚姻事件の裁判には当地の婦連の代表が陪審として参加 9 中共中央華東局「土地改革の準備期に女性工作を強化することに関する指示」:女性にとっての土地改革の意義など説く。全国婦連「婦女代表会議組織通則」採択。全国总工会「女工工作の強化に関する決定」「女工委員会組織条例」公布。10 中国、朝鮮戦争参戦(~53.7 休戦協定)。11 全国婦連、女性に抗米援朝保家衛国運動に応えるよう呼びかけ(~

	51.7 休戦会議開始頃) 12 政務院「アメリカの補助を受けている文化教育救済機関と宗教団体の処理接収の方針に関する決定」:以後ミッション系の女学校が接収され共学化。・中央人民政府法制委員会編『婚姻問題参攷資料彙編』、映画「白毛女」、趙樹理『結婚登記』
1951	2 労働保険条例 (53.1 改正):産休 56 日。定年は職員・労働者とも男性 60 歳、女性 50 歳 3-6 『中国婦女』で「家事の管理と学習と社会活動への参加をみなできるのか?」の討論 5 人事部「勤務人員や学生を採用する際の『妊婦は不採用』の規定廃止に関する通知」 9 政務院「婚姻法の執行状況の検査に関する指示」。全国労働保護工作会議「女工保護暫定条例(草案)」採択:妊娠・出産による解雇禁止、妊娠・授乳期の残業規制、授乳時間など。 10 第 1 回全国女性児童福利工作会議(第 2 回 55.11-12 第 3 回 56.12) 12 三反五反運動、全国的に展開(~52.8)。・『婦女工作通訊』創刊(57.5~『婦女工作』93.1~『中国婦運』)
1952	3 新中国初の女性飛行士誕生 7 「婚姻法執行状況中央検査組検査報告」(史良)公表。内務部・司法部「継続して婚姻法を貫徹することに関する指示」。8 政務院「労働就業問題に関する決定」(7 採択):女性の就労促進、但し家事を考慮し半日・数時間の勤務なども提起。 11 中共中央「婚姻法貫徹に関する指示」:主な工作は宣伝、婚姻制度は人民内部の問題、53 年 3 月を婚姻法貫徹運動月間とするなど。11-12 鄧穎超、党中央と毛沢東に女性労働・農民問題と女性工作に関して 5 件の報告と建議。毛沢東、「党が女性工作を軽視しているなら、一に[報告を]送り、二に[回答を]催促し、三に[回答がないなら]批判せよ」と言う。
1953	1 中央婚姻法貫徹運動委員会成立 2 政務院「婚姻法貫徹に関する指示」。中共中央「婚姻法貫徹運動月間の工作に関する補充指示」:運動を穏健化。最高人民法院「幼女強姦犯を厳罰に処すことに関する指示」:54.9, 56.1 にもこの点に関する意見や通知、小学校などでの事件の多さや処罰の軽さなど指摘 3-4 婚姻法貫徹運動月間(スターリンの死で開始遅れる) 4 中国婦女第 2 回全国代表大会 8 毛沢東「過渡期における党の総路線」 11 中央婚姻法貫徹運動委員会「婚姻法貫徹運動に関する総括報告」 12 中共中央「農業生産合作社の発展に関する決議」・この年から第一次五カ年計画。・衛生部「産児制限[節育]及び妊娠中絶を制限する暫定規則」(草案):中絶は医学的理由のみ、不妊手術は子供が 6 人以上など。
1954	1 玉門で初の女子測量隊結成 5 鄧穎超「産児制限を自分の意思でする幹部の困難の解決を援助することに関する建議」(鄧小平への手紙) 7 全国婦連「当面の農村の女性工作に関する指示」:互助合作運動への女性の動員、女性の特殊な困難への配慮等 9 第 1 期全国人民代表大会第 1 回会議:憲法を採択・公布(「政治・経済・文化・社会・家庭生活」の各面での男女平等、「婚姻・家庭、母親、児童は国家の保護を受ける」)。代表のうち女性は 12%。12 劉少奇「産児制限を提唱する」・武漢市婦連、労働者の家族[家属]対象に「五好」家庭創建工作開始
1955	1 胡風批判開始 3 中共中央、衛生部党グループの「産児制限問題に関する報告」に対する批示(コメント):産児制限に賛成 4-10 『新中国婦女』で討論「家庭婦人はいかによりよく社会主義建設に奉仕すべきか?」 5 全国婦連「産児制限問題に関する通知」 6 婚姻登

	<p>記規則 7 毛沢東「農業合作化問題について」:急速な集団化を呼びかける。兵役法。8 丁玲批判始まる 9 李貞、200 人余の将官の 1 人に(少将。解放軍への階級制導入による)。 9, 12 毛沢東、「中国の女性は偉大な人力資源」と述べ、女性の生産労働参加と男女同一労働同一賃金を強調(『中国農村の社会主義の高まり』の按語)。12 国家機関工作人員退職[退休]処理暫定規則(56.1 施行):国家機関の女性勤務人員の定年を 55 歳に引き上げ。・『社会主義社会の愛情・婚姻・家庭を論ず』(ソ連の道德紹介)、羅瓊『女性問題の基本知識』</p>
1956	<p>1 全国婦連「農業合作化運動の中で女性工作を強化するための各級婦連への指示」:男女一斉に動員など 2 全国婦連、三八節に関する通知で、「五好」家庭の構築を全国的に呼びかける。新民主主義青年団中央委と全国婦連、服装のスタイルと色彩の改善について座談会:3 月には北京で服装展覧会。(ソ連)スターリン批判。3 衛生部「妊娠中絶及び不妊手術に関する通知」:53 年の制限を少し緩和。3-4 全国商工業者家族[家属]・女商工業者代表大会:商工業の社会主義的改造への協力を説く。4 『人民日報』編集部「プロレタリア独裁の歴史的経験について」:スターリン批判を中国なりに受容。4-5 『工人日報』で討論「張紀山の思想の誤りはどこにあるのか?」:妻に対する虐待批判。5 『人民日報』社説「農村の女性と子どもの健康を保護しよう」16 日:女性の動員緩和。陸定一「百花齊放・百家争鳴」。工場安全衛生規則[規程]:託児所の衛生や女性衛生室の備品など。6 高級農業生産合作社模範定款:男女同一労働同一賃金、正副主任のうち 1 人は女性。7-9 『中国婦女』で討論「私には向上心がないのか?」:職場の女性差別批判。8 衛生部「避妊工作に関する指示」:避妊を公に宣伝へ。9 中共 8 全大会:彭青・鄧穎超・蔡暢・楊之華、職場や幹部登用、党員拡大などの女性差別を批判。商業部・商業工会「女性職員・労働者の労働条件をいっそう改善し、女性職員・労働者の保護工作を強める指示」:養成抜擢の平等も。・「女工保護条例」草案完成:51 年草案を各面で強化。・この年までに大多数の女子校が共学化。・『十四人の女先進生産者』『新しい型の家庭婦人』(「新中国婦女小叢書」)。映画「祝福」</p>
1957	<p>2 毛沢東「人民内部の矛盾を正しく処理する問題について」 4 韓幽桐「当面の離婚問題に対する分析と意見」『人民日報』13 日:離婚における破綻主義を主張。中共中央「整風運動に関する指示」:党に対する批判を奨励。最高人民法院「1955 年以來の幼女強姦事件の検査総括」。5 衛生部「妊娠中絶及び不妊手術に関する通知」:中絶は妊娠 3 ヶ月以内、不妊手術は医師の許可で可など。5-6 中共中央女性工作委員会と全国婦連の党グループ、党外の女性工作責任者と座談会:女性政策や婦連への批判が噴出。6 反右派闘争開始:譚惕吾・李健生・丁玲・劉王立明・彭子岡・浦熙修・謝雪紅・林希翎ら批判される。7 馬寅初「新人口論」。毛沢東、勤儉持家の問題を解決するには特に女性団体に依拠すべきと述べる(「1957 年夏季の情勢」)。8 鄧小平総書記、婦連の大会報告は勤儉持家に重点を置くよう指示。『中国婦女』や法律誌で、韓幽桐論文を「唯感情論」とする批判始まる。9 中国婦女第 3 回全国代表大会:「勤儉建国・勤儉持家」提唱、「中華人民共和国全国婦女連合会」に改称</p>
1958	<p>1 戸口登記条例:都市と農村の二元的体制確立 2 馬寅初批判始まる。職員・労働者退職処</p>

	<p>理暫定規則(57.11採択):女性職員の定年を55歳に引き上げ。4毛沢東、「六億の人口は決定的な要素である」と述べる(「ある合作社を紹介する」6『紅旗』創刊号に掲載) 5中共8全大会第2回会議:「社会主義建設の総路線」採択、大躍進へ 6中共中央、労働部党グループの「当面の工業企業の補充労働力の問題に対して中央に指示を請う報告」を転発(各機関にも転送):今後の労働力の補充は、農村からでなく、都市の女性に重点。8中共中央「農村に人民公社を設立することに関する決議」。馬文瑞「女性の労働力をいっそう解放しよう」『労働』15期。9-12『中国婦女』で「サービス業で仕事をするのは一段、格が落ちるのか?」の討論 10「女は天の半分」という見出し、初めて『人民日報』に登場(9日。年末の注参照)。『人民日報』社説「さらに多くの女性を秋の収穫と種まきに組織しよう」13日(男性が製鉄などに動員されたため)。曹宝珍「サービス業では女を男の代わりにして、工業生産を支援せよ」『中国婦女』14期。11中共中央、全国婦連党グループの「中共中央女性工作委員会を解消し、全国婦連党グループを拡大することに関する報告」を批転(=回答し、他機関にも転達):女性工作委を解消。12中共中央「人民公社の若干の問題に関する決議」:行き過ぎを少し見直す。中共中央、県クラス以下の婦連は現在解消してはならないと批示(全国婦連の意見に同意)。全国女性社会主義建設積極分子代表会議。・この年の後半、「公共食堂」や「女性商店」「穆桂英(花木蘭)隊」「女性炉」など出現。「鉄姑娘」の呼称も登場。・楊沫『青春の歌』(注)「婦女半边天 事事要争先 湖南六十万女將奮戰廬前」。なお、「支える(頂)」の語を含む見出しは60.3.6初出(「婦女快馬再加鞭 頂着躍進半边天 胡耀邦在首都“三八”廣播大會上的講話)。</p>
1959	<p>3チベット蜂起。女性数千人がポタラ宮近くに集まり、チベット女性協会(Tibetan Women's Association*)も結成(84年インドで再建) 5『中国婦女』(10期)専論「女性運動の新しい段階を論ず」:大多数の女性の社会的労働参加、家事労働の社会化などを指す。6中共中央、企業の職員・労働者数の大幅削減を決定。中共中央、全国婦連と全国総工会党グループの「新しい女性職員・労働者を人員整理する問題に関する報告」を批転:人員整理の際、女性を一律には解雇すべきでないことなど。8中共8期8中全会:彭徳懐を批判、再び左傾路線へ。・この年から61年にかけて大量の餓死者。出生率も激減。</p>
1960	<p>1『中国婦女』社説「女性は何でもできるし、何でも立派にできる」 3「三八紅旗手(集団)」の表彰(第1回目) 4『紅旗』編集部「レーニン主義万歳」:中ソ論争表面化 6チベット婦女第1回代表大会開催、チベット自治区婦女連合会成立。7中共中央、労働部・全国総工会・全国婦連の党グループの「女性労働者の労働保護工作に関する報告」を批転:「四期(月経・妊娠・出産・授乳期)の保護」など。・映画「紅色娘子軍」、李准『李双双小伝』</p>
1961	<p>1中共8期9中全会:大躍進を停止し、経済調整政策へ 2毛沢東、女性民兵を「紅装を愛さず、武装を愛す」と讃える(「女民兵の写真に題す」) 5中共中央、企業や機関の大幅な人員削減決定:主な対象は農村出身者だが、女性の労働者や幹部の削減多。7中共中央、全国婦連党グループの「農村の女性労働を保護する政策をいっそう貫徹することに関</p>

	<p>する報告」・「農村の託児組織の問題に関する報告」(託児組織は小型のものを農繁期に、などを批転。12省・市・自治区婦連主席会議で鄧小平、「勤儉建国・勤儉持家というスローガンは10年変わらぬ」と述べ、また、日常工作・基層工作の重要性を強調。</p>
1962	<p>7『工人日報』に「女工と家族[家属]」欄(ほぼ毎週～65.10.80.4～「女工園地」面[隔週。82.4-83.12,86.10-87.6 中断] 93.1～「職業女性」面[隔週])開設。9 中共8期 10 中全会:毛沢東、「社会主義社会における階級闘争」強調 12 中共中央、労働部党グループの「都市の使われていない[閑散]労働力の配置・管理工作の強化に関する報告」を批転:集団所有制の手工業や商業、サービス業等に女性を組織する:この後集団所有制で女性労働者増加。中共中央・国務院「真剣に計画出産を提唱することに関する指示」・茹志鵑『静かな産院』</p>
1963	<p>3-4 省・市・自治区婦連主席拡大会議:「農村基層婦女代表会議工作条例(試行草案)」採択 6『中国婦女』で「女性は何のために生きるのか?」の討論(～64.2):仕事と家事の関係など議論。全国婦連「当面の農村の女性工作の任務に関する決議」:社会主義教育など。大寨に「鉄姑娘隊」誕生。10 労働部「都市の就労が必要な労働力の配置に関する意見」:男でも女でもできる仕事はできるだけ女性を採用:この後、全人民所有制でも女性労働者再び増加 10-11 都市女性工作座談会:「都市街道基層婦女代表会議工作条例(試行草案)」採択</p>
1964	<p>4-9『中国婦女』で「配偶者を選択する基準は何か?」の討論 4-7『工人日報』で「仕事と家事の矛盾をいかに正しく処理するか?」の討論 6 毛沢東、「時代は変わった。男女とも同じになった。男の同志にできることは女の同志にもできる」と言う(「毛主席劉主席畅游十三陵水庫」『人民日報』65.5.27)。10 万木春「女性問題をどのように取り扱うか」(『紅旗』20期)、『中国婦女』の63～64年の2つの討論を「階級」的観点から批判。第1回原爆実験。</p>
1965	<p>2 全国婦連、三八節に関する通知で、女性たちに大寨・大慶に学ぶよう強調 3 大慶の職員・労働者の家族[家属]が、農業や補助的労働に参加した経験を人民大会堂で報告 12 商業部所属各級国営商業企業及び付属単位の勤務時間暫定規則:妊娠・授乳期の残業制限等</p>
1966	<p>3 蔡暢「毛沢東思想の偉大な赤旗を高く掲げ、女性の思想の革命化を促進しよう」:大寨・大慶の女性が手本、政治の突出、毛思想の活学活用。5 毛沢東「五・七指示」:大慶のように、工業でも農・副業に携わることなど指示。中央文化革命小組成立:江青が第一副组长に。7-9『中国婦女』、董辺(同雑誌社社長・編集長を解任)を批判 8 中共8期 11 中全会「プロレタリア文化大革命についての決定」。毛沢東、『中国婦女』に題字を書き与える。</p>
1967	<p>3『中国婦女』停刊 5『人民日報』、江青「京劇革命を論ず」(64.7)を一面トップで発表(10日)。6 第1回水爆実験 10 林彪、「闘私批修」をカナメとして毛沢東思想学習班を作ることと呼びかける:この後、毛沢東思想家庭学習班も各地で作られる ・革命京劇「紅灯記」</p>
1968	<p>2 全国婦連、業務活動を停止 3 全国婦連プロレタリア革命派「勤労女性は毛主席が導く革命の道を断固として歩む——中国のフルシチョフの反革命修正主義の女性運動路線を徹底的に批判する」『人民日報』17日(劉少奇批判) 4 張琴秋、迫害に遭い死す 9(香港)</p>

	雇用条例:妊娠・出産期の保護など 12 知識青年の上山下郷に関する毛沢東の指示発表
1969	3 珍宝島(ダマンスキー島)で中ソが武力衝突 4 中共9全大会:江青と葉群が初めて女性で中央政治局委員に(1中全会で:中央政治局[候補]委員の選出については、以下も増選以外は1中全会) 12 全国婦連五・七幹部学校、河北省に設立。
1970	3『人民日報』、64.6の毛沢東の言葉「時代は変わった……」を初めてスローガンとして大見出しで掲載(7日。75年頃まで引用多)。孔慶芬指揮の貨物船・戦闘67号出航:初の遠洋航路の女船長。10 広州電気供給局、「三八」活線作業班結成:初の女子活線作業班(〜79)。この年頃から女性專業隊や「女は天の半分を支える」との言葉、大宣伝(73-75年が頂点)
1971	9 林彪事件 10 中国、国連に加盟。(香港)婚姻制度改革条例:納妾禁止、一夫一婦制。
1972	2 ニクソン訪中 2,3『紅旗』2期と3期および『人民日報』(3.6)に農村における男女同一労働同一賃金を主張した論文と記事:73,74年にも少しあり。9 日中国交正常化
1973	4 鄧小平、副首相(國務院副総理)として復活 6 中共中央23号文件、省クラスの党委員会に婦連の再建を指示:年末までに大半の省で婦女代表大会が開催され、指導機構を選出 8 中共10全大会:江青が政治局委員(継続)、呉桂賢が候補委員に。女性中央委員、10%に達す(この大会のみ)。國務院に計画出産指導小組設立。10 楊之華、6年の監禁生活の末に死す。12 第1回計画出産工作会議:晩婚、晩産、一組の夫婦に子供は多くても二人まで。
1974	1 批林批孔運動、全国的に開始(〜75年初め) ・(台湾)呂秀蓮『新女性主義』
1975	1 全人代第4期第1回会議:女性代表、初めて20%を越える(22.6%。その後は20〜22%で変動) 2 中国婦女第4回全国代表大会準備組(組長:楊坡蘭)成立(76.12解散) 4 張志新(69.9逮捕)処刑 6-7 国際女性年世界会議:中国代表団団長・李素文、「反覇権」を強調。
1976	1 周恩来死去 4 天安門事件(第一次)、鄧小平解任 8 中国婦女「四大」準備組理論組「億万の女性は闘争の中で声高らかに前進する」『人民日報』21日(鄧小平批判) 9 毛沢東死去 10 「四人組」逮捕。華国鋒、党主席に。
1977	3 全国婦連指導小組(組長:康克清)成立 5 呂玉蘭、河北省委書記に(女性初の省委書記) 8 中共11全大会:文革終了宣言。陳慕華、政治局候補委員に。9 康克清「毛主席は我々を率いて女性の徹底的解放の道を歩ませる」『人民日報』22日。この年も大寨・大慶強調
1978	6 全国婦連指導小組「毛主席の女性運動路線の改竄は許されない」『人民日報』1日(「四人組」批判)。労働者の定年[退休]・退職[退職]に関する暫定規則(5採択):労働者の定年、男性60歳、女性50歳のまま。7『中国婦女』復刊 9 中国婦女第4回全国代表大会:「四つの近代化は女性を必要とし、女性は四つの近代化を必要とする」と唱える。会の名称を「中華全国婦女連合会*」に。康克清、主席に。11 北京に「民主の壁」出現。婚姻法改正小組成立。12 中共11期3中全会:改革開放路線へ。鄧穎超を政治局委員に増選。
1979	1 傅月華逮捕 2 丁雪松、オランダ大使に(初の女性大使)。中越戦争。3 魏京生逮捕。鄧

	<p>小平「四つの基本原則」提唱。7 刑法(80.1 施行 97.3 全面改正) 8 上海市革命委員会の計画出産推進に関する若干の規定(80.3 施行): 1 人っ子政策を初めて条例化。『中国婦女』、64 年の万木春論文(陳伯達のものとする)を批判。10 女性職員・労働者労働保護条例起草小組成立。中共中央・国务院「『全国託幼工作會議紀要』を転発する通知」: 託児所・幼稚園の重視と具体策。11 中共中央弁公庁、全国婦連党グループの「女性幹部の養成拔擢の問題に関して中央に指示を請う報告」を転発: 養成拔擢の少なさと改善策を訴えた同報告に同意。12 中国女性運動歴史史料編纂委員会成立 ・茹志鵬『つなぎまちがえの物語』</p>
1980	<p>2 胡耀邦、党総書記に 7(香港)女性・青少年(工業)規則(=女子保護規定。97 年廃止) 8 全国婦連書記処、万里と彭冲に書簡: 「婦女回家」に反対。鄧小平「党と国家の指導制度の改革」(83.7 公表): 政治体制改革へ(年末挫折)。趙紫陽、首相に。9 新婚姻法(81.1 施行): 計画出産の義務、「感情の確かな破綻」が離婚の基準。国家労働総局労働力局「女性労働力の優位性を發揮させ、女性の就労を重視せよ」: 軽工業・手工業・商業・サービス業・个体經濟を發展させる、男性優先なくす。中国、女性差別撤廃条約批准。11 婚姻登記規則(55.6 の規則廃止)。都市託児所工作条例(試行草案)。12 全国婦連「各級婦連来信來訪工作暫定条例」 ・ 諶容『人、中年に至る』、遇羅錦『ある冬の童話』、戴厚英『人よ、人!』</p>
1981	<p>1 林彪・「四人組」裁判で江青に死刑判決(執行猶予 2 年)。2 中共中央書記処、「全国婦連は三億以上の児童と少年を養育・養成・教育することを自らの工作の重点にすべきである」と指示。全国総工会・国家都市建設総局「工場・鉱山・企業の住宅分配工作を立派にやることに関する通知」: 分配の男女平等も言う。3 国务院に国家計画出産委員会(主任: 陳慕華 03.3~国家人口と計画出産委員会*)設立。6 胡耀邦、党主席に。10 中国婚姻家庭研究会成立 11 胡耀邦、家族は「社会の細胞」であり、法律だけでなく「社会の道德・氣風の力」によって「どの家族も仲睦まじくさせなければならない」と批示。 ・張辛欣『同じ地平の上で』</p>
1982	<p>2 中共中央宣伝部と全国婦連、座談会を開催し、婚姻家庭領域に社会主義精神文明を建設する問題を論議。(台湾)李元貞ら、婦女新知雜誌社(87.10~婦女新知基金会*)創立 8 全国総工会「女工・趙春娥(献身的に労働した女性)に学ぶ」指示。9 中共 12 全大会: 党主席制廃止。総書記は胡耀邦に。鄧穎超が政治局委員、陳慕華が候補委員に(2 人とも継続)。11 『中国婦女』で討論「女兒を産むのは罪か」(~83.4)。12 新憲法: 女性の權益保護などの文言追加。 ・この年頃、「五好家庭」などの表彰報道多。 ・張潔『方舟』、李昂『夫殺し』</p>
1983	<p>2 中共中央、公安部と全国婦連の党グループの「女性・児童を誘拐・売却する犯罪活動に断固打撃を与えることに関する報告」を転発。3 中共中央弁公庁、全国婦連党グループの「県以上の婦連組織に逐次法律顧問機構を設置することに関する報告」を転発。4 中共中央書記処、「今後の婦連の方針と任務は、女性・児童の合法的權益を堅く擁護し、児童を育成・保護して健康に成長させる工作をいっそう立派にやり、二つの文明[=物質文明と精神文明]の建設における女性の重要な役割を充分に發揮させることである」と指示(「三句話方針」 cf.</p>

	<p>「一句話方針」=四三決定の「生産を中心にする」)。全国婦連第4期第7回常務委員会拡大会議「中央の指示の精神を真剣に貫徹し、女性・児童の合法的權益を堅く擁護する」決議。顧秀蓮、江蘇省省長に(初の女性省長)。7 全国婦連に法律顧問所設立 9 中国婦女第5回全国代表大会:女性の權益擁護と共に、「自尊・自愛・自重・自強」の精神や女性の「資質[素質]向上」提唱 12 北京市婦連、北京市朝陽家事サービス会社[北京市朝陽家務服務公司 84.5～北京市三八家務服務總公司 00～北京市三八服務中心*]設立。・この年初め以後の政府機構改革による人員削減の際、女性幹部の比率低下。・83年冬～84年春、各地で女性児童合法權益擁護宣伝月間。この年以降、各地で女性児童合法權益保護の地方性法規制定</p>
1984	<p>3 中共中央、郷鎮企業の建設を呼びかける。(香港)新婦女協進会*成立。4 大連市の婦連と教育局、大連女子職業高中創設(改革開放後初の女子中学)。5 中共中央弁公庁「30歳以上の未婚の青年の婚姻問題に関心を寄せることに関する通知」:この後、婦連など、「大齡青年」の結婚仲介。全国政協で周光宇ら、男女平等の専門法規制定や女性知識人の定年差別是正を訴える。7 西安培華女子大学創立(建国後初の女子大。私立)。(台湾)優生保健法(85.1 施行)。(台湾)労働基準法:妊娠・出産期の保護など。8 全国婦連、第1回全国女性理論シンポジウム開催(第2回以降は 86.10, 91.9, 96.11, 99.12)。10 『中国婦女報』*創刊。中共 12 期 3 中全会「經濟体制改革に関する決定」。12 全国婦連第5期第2回執行委員会:郝建秀(中共中央書記処候補書記)「婦連の工作は經濟建設を中心にしなければならない」</p>
1985	<p>2 湖南省女子職業大学*創立(初の公立全日制女子大) 3 初の女性・児童・婚姻家庭問題専門の弁護士事務所・北京市第八弁護士事務所設立。4 全国政協で何理良、女性児童社会発展部の創設を建議。相続法(10 施行)。全国婦連の「五好」家庭活動經驗交流会、「文明・健康・科学的生活方式」に重点移行を唱える。李小江ら、河南省未来研究会女性学会設立 5(香港)DV問題に取り組む団体「和諧之家*」設立 6 中国女企業家協会設立 9(台湾)台湾大学人口センターに女性研究室*設立(99.7「人口センター」を「人口とジェンダー[性別]研究センター」に、「女性研究室」を「女性とジェンダー研究組」に改称)。10 『婚姻と家庭』創刊 11 『中国法制報』で討論「離婚問題における法律と道德」(~86.1):離婚の自由を強調。・年初から、女子学生の就職差別、技術系学校の生徒募集の男女差別など、『中国婦女報』で大きく取り上げられる。また、この年ごろから独身者・独身女性の権利を取り上げた記事が新聞・雑誌に少し現れ始める。・張賢亮『男の半分は女』</p>
1986	<p>1 『中国婦女報』、鄧偉志「女性学の黄金時代を迎える」掲載、「理論探求」欄開設(~4)。3 婚姻登記規則(80.11の規則廃止)。4 民法通則(87.1 施行)。義務教育法(7 施行)。5 第1回全国看護工作会議。女性職員・労働者保健工作暫定規定(試行草案):五期(四期+更年期)の保護。6 陝西省女性理論婚姻家庭研究会*結成 7 国営企業の新規採用に労働契約制導入 9 『中国婦女報』で「精神文明か封建愚昧か?」の討論(~87.3):「五好家庭」や「好媳婦」表彰のあり方に疑問を呈す。12 鄧小平「ブルジョア自由化反対」・羅瓊『女性解放問</p>

	題の基本知識』(55年の改訂版)、丁玲『風雪人間・魍魎世界』(遺作)、残雪『蒼老たる雲』
1987	1 胡耀邦が総書記を辞任し、趙紫陽が総書記代行に 5 李小江、鄭州大学女性学研究センター設立 7(台湾)戒嚴令解除 8(台湾)台湾婦女救援協會(88.9~台北市婦女救援基金会*)結成 9 全国固定工制度活性化試験工作会議:この後「労働力配置の合理化[優化労働組合]」進み、女性の「余剰人員」扱い進行。10-11 中共 13 全大会:社会主義初級段階論、 政治体制改革案 (党政分離)。中央政治局に女性が皆無に。11 全国婦連、婦連体制改革について討論を呼びかける:この後婦連のあり方に多様な意見。・県・郷レベルで、競争選挙で女性落選相次ぐ。・11月頃~翌年7月頃、一部の省・市等で、各界の女性の代表と指導部との「協商・対話」。・映画「芙蓉鎮」「紅いコーリャン」「舞台女優(人・鬼・情)」「女人故事」
1988	1『中国婦女』で「 婦女回家 」論争(「1988 - 女性的出路?」~89.1)。(台湾)雛妓(未成年娼婦)救援大デモ。2-5『中国婦女報』で「女性の参政」に関して討論。2 文盲一掃工作条例(93.8修正)。馮覺新ら、初の家政学専門校・武漢現代家政專修学校(のち~家政学院)設立。3-4 全国政協や全人代で女性委員(代表)ら、各級の人代常務委員会への女性工作委員会設置、婦女法制定、出産[生養]基金設立、女性問題研究機構設立、女性幹部定年差別是正を提案。李鵬、首相に。4 中共中央組織部・全国婦連「改革開放の中で女性幹部の養成選抜工作を強化することに関する意見」。『工人日報』で討論「商品經濟が発展する中で、女性職員・労働者の出産の価値をいかに正しく認識するか?」(~11)。7 女性職員・労働者労働保護規定 (6採択9施行):産休90日など。南通市、全国初の「女性職員・労働者出産基金統一計画暫定規則」(9施行) 8 中共中央書記処、全国婦連の「婦連体制改革に関する構想」を原則批准。国家教育委員会など「中学で青春教育を展開することに関する通知」。9 中国婦女第6回全国代表大会:「 自尊・自信・自立・自強 」提唱。この大会以後、執行委員を一応競争選挙で選出。陳慕華、主席に。10 王行娟ら、中国管理科学研究院女性研究所(95年~北京紅楓女性心理諮詢 ^{カウンスリング} サービスセンター*)設立。株州市で「企業女性職員・労働者弾力的勤務制度試行規則」施行。12 中国婦女發展基金会*設立。・全国婦連編『蔡暢・鄧穎超・康克清婦女解放問題文選』、李小江『イブの探索』(「婦女研究叢書」の一冊)
1989	3 全国婦連など、農村女性の中で「 双学双比 (学文化・学技術・比成績・比貢献)」活動を開始。全国政協で全国婦連書記処書記・関涛、女性労働就業法規制定など提案。4 胡耀邦死去。学生ら民主化運動。全人代内務司法委員会に女性児童専門小組設立。中国優生優育協会*設立。5 労働者やマスコミにも民主化運動広がり、デモには『中国婦女報』の旗も。柴玲、天安門広場ハンスト団総指揮(のち天安門広場保衛総司令部総指揮)に。北京に戒嚴令。「婦女法」起草小組成立。6 天安門事件 (第二次)。全国婦連「『解放軍を熱愛・支持・学習する活動』を展開することに関する通知」。趙紫陽総書記解任、江沢民、総書記に。8 河南省信陽県人民法院、離婚訴訟中の夫婦間強姦に有罪判決(10二審も有罪):『中国婦女』91.1,7『法律与生活』91.12-92.7で論議。11 最高人民法院*「人民法院が離婚事件を審理する際、夫婦の感情が確かに破綻していることをいかに認定するかに関する若干の具体

	<p>的意見」:破綻主義を一步強化。12 中共中央「工会・共青团・婦連の工作に対する党の指導を改善・強化することに関する通知」・中国児童少年基金会*、女兒就学助学金(92.8~春蓄計画)設立。・全国婦連編『中国女性運動史』、孟悦・戴錦華『歴史の地表に浮かび出る』</p>
1990	<p>1 女性職員・労働者禁忌労働範囲規定。普通高等学校学生管理規定(89.8採択):結婚禁止も明記。2 国務院に女性児童工作協調委員会(93.8「協調」を削除)*設立。全国婦連、潘星蘭・楊大蘭(強盗と戦い、国家の財産を守って死傷した信用組合社員)に学ぶ活動決定。人事部*「高級専門家の退(離)職関係の問題に関する通知」(5号文件):女性の高級専門家の定年を男性と同じ60歳に。(台湾)女性同性愛団体「私たちの間[我們之間*]」結成。3 江沢民「全党・全社会はマルクス主義の女性観を打ち立てなければならない」。全国婦連・中国農業銀行「『全国三八緑色工程』活動を展開することに関する通知»:女性による植林など。李小江ら、国際シンポ「中国女性の社会参与と発展」開催。8 全国婦連など、「美好家庭」表彰(~96年)。9 中共中央組織部・全国婦連「『女性幹部養成選抜工作座談会紀要』の印刷配布に関する通知»:95年までに全ての県と半数の郷(鎮)の党・政府の指導グループに1人は女性を入れるなど(完全達成14省・市、基本達成6省)。10 北京大学中外女性問題研究センター*設立 ・「三優(優生・優育・優教)工程」開始。・王安憶『叔父さんの物語』</p>
1991	<p>1 全国婦連、女性研究所を設立。2 全国総工会に女性職員・労働者委員会設立。3 全国婦連など、都市の女性の間で「巾幗建功」活動を開始。全国政協で百人近い女性委員、婦女権利保障法の早期制定と、同法に指導幹部の女性比率の規定や定年の男女平等規定の導入、監督機構の設置など提案。4 児童工使用禁止規定(1採択)。5 中国管理科学院女性研究所、単身者のための「週末クラブ」創設。8(台湾)高雄市晚晴婦女協会*結成:離婚女性などの権利擁護。9 未成年者保護法(92.1施行)。全人代常務委員会「売春・買春厳禁に関する決定」「女性・児童を誘拐・拉致する犯罪分子を厳罰に処すことに関する決定」。10,12 全人代常務委員会で婦女權益保障法の草案審議:女性委員ら、女性職員・労働者の定年差別是正と人民代表大会の女性代表比率を25%以上にする規定の導入求める(導入されず)。12 皮小明「『家庭内暴力』白書」『中国婦女』12期:中国のDVを論じた先駆的論文。(ソ連)ソ連邦解体。・李小江・譚深主編『中国における女性研究』など「知識婦女叢書」</p>
1992	<p>3 『婦女研究論叢』創刊。『光明日報』に「知識界婦女」面(月1回。93.1~「知識女性」[隔週]95.1~「婦女世界」[〃]96.1 廃止)開設。3-9 『中国婦女報』で「広告の中の女性像」について議論 4 婦女權益保障法(10施行) 6-7 婦女權益保障法宣伝月間 7 全人民所有制工業企業経営メカニズム転換条例:この後下崗や繰り上げ定年退職が広がる。8 北京市婦連と北京市女性理論研究会、『女性研究』創刊(初の「普及型女性理論刊行物」。しかし、しだいに研究色を薄め、誌名も97.11~『女性月刊』01.7~『職業女性』と『媽咪寶貝』に)。(台湾)元「慰安婦」が半公開記者会見、日本政府に謝罪と補償要求。9 中国管理科学研究院女性研究所、女性電話相談(のち北京紅楓女性電話相談)開設。中共中央組織部・人事部「県(処)級の女性幹部の退(離)職年齢の問題に関する通知»:県(処)クラスの女性幹部の定年を男性と同じ</p>

	60 歳に。10 中共 14 全大会: 社会主義市場経済 を基本方針に。・映画「秋菊の物語」
1993	1 『農家女百事通』(01.9~『農家女』*)創刊 2-7 『法制日報』で夫婦間強姦に関して議論 5 李小江、鄭州大学に国際連誼女子学院設立(95.2 新任校長により解散)。7 全国婦連、美人コンテストには「賛成せず、組織せず、提唱せず、参与しない」と表明。唐燦「中国におけるセクシュアルハラスメント」『中国婦女』7 期:中国のセクハラを論じた最初期の論文。8 国家公務員暫定条例(4 採択 10 施行):定年は男性 60 歳、女性 55 歳のまま。また、それぞれ 5 歳の繰り上げ定年退職容認。9 中国婦女第 7 回全国代表大会。(台湾)台湾女性学学会*設立。11 女性職員・労働者保健工作規定。最高人民法院、離婚の際の財産分割と子どもの扶養の問題に関して司法解釈出す。深圳の致麗玩具工場で大火、打工妹ら 87 人死亡:この後、香港で労働団体など、「香港玩具連盟」結成し、先進国の玩具業界の責任も追及。12 全人代常務委員会に優生保健法案上程。・年末、唐山市玉田県で刺繍工場の工場長・陳玉雲、DV 被害者や離婚後住む家のない女性のためのシェルター設立(大陸初)。・杜芳琴ほか編『中国女性と発展:地位・健康・就業』、李小江『女に向かって』
1994	2 婚姻登記管理条例(86.3 の規則廃止):違法婚姻(早婚、不登記同居等)の抑止強化 5(台湾)女人連線反セクハラ大デモ 6(香港)新界土地(免除)条令草案に対する陸恭蕙議員の修正案可決:原住民を含めて新界の女性にも相続権の平等を保障。7 労働法(95.1 施行) 8 中共中央「愛国主義教育実施要綱」 10 母子保健法(95.6 施行):優生保健法の名称変更。京倫家庭科学センターなど「北京家庭内暴力電話相談」開設(1 年余で中止)。11 中国女検察官協会設立。12 企業職員・労働者出産保険試行規則(95.1 試行) ・李小江・朱虹・董秀玉主編『ジェンダーと中国』(「ジェンダーと中国」シリーズ第 1 集)、林白『1 人の戦争』
1995	1 全国婦連「好軍嫂・韓素雲に学ぶことに関する通知」 2 中国人口福利基金会*など、「幸福工程」(貧困な母親援助)開始 3 中共中央組織部・全国婦連「『全国女性幹部養成選抜・女性党員拡大工作座談会紀要』を印刷配布することに関する通知»:今世紀末までに省・市(地)・県・郷(鎮)の各級の党・政府の指導グループに女性を 1 人は入れる。全国政協で王賢才ら、90.2 の 5 号文件の執行状況の点検を提案。7 中国女性発展要綱(1995-2000 年)。(香港)性差別条例。8 中国人元「慰安婦」、日本政府に損害賠償を求め提訴(一次)(01.5 東京地裁で棄却判決)。全国婦連、19 市に女性再就職情報指導センター設立を発表。8-9 北京で第 4 回国連世界女性会議:「北京宣言」「行動綱領」採択 9 江沢民、「男女平等は、わが国の社会の発展を促進するための基本的国策である」と表明。私営企業主・張先芬、武漢に離婚女性やDV 被害者のシェルター「新太陽女子婚姻駅」設立(1 年余で閉鎖)。10 全人代常務委員会、婚姻法改正を決定。11 全国婦連、五項目(扶貧・掃盲・創業・成才・文明)の「巾幗行動」を提起。12 北京大学法学院女性法律研究・サービスセンター*設立。・この年から翌年にかけて国家公務員の募集・採用でも男女差別が問題に。・北京大学中外女性問題研究センター、『中国女性人口問題と発展』など「女性研究叢書」8 冊刊行
1996	1-2 『中国婦女報』、「家庭内暴力に対して宣戦」報道。1 長沙市「家庭内暴力の予防と制止

に関する若干の規定」(初の地方性法規)。2 最高人民法院「離婚事件を審理する際の公有住宅の使用・借り受けの若干の問題に関する回答」。深圳で自称医学博士・胡錦松による美容整形被害報ぜらる(類似事件多):4-5月『中国婦女報』で論議に。中国人元「慰安婦」損害賠償請求訴訟(二次)(02.3 東京地裁で棄却判決、事実認定はする)。3 首都女新聞工作者協会(86.3 結成)に「女性メディアモニターネットワーク[婦女傳媒監測網絡*]」設立。廖曉義ら、北京地球村環境文化センター*設立。4 『農家女百事通』社など、NGO「打工妹の家」設立。北京外国語学院教師・苗野、単親家庭サービスセンター設立。5 全国婦連・労働部「『巾幗創業』活動を展開し、下崗した女性職員・労働者の再就職工作を促進することに関する通知」:職業紹介、転職訓練、生産自救型企業の創設など。6 全国婦連第7期第6回常務委員会で副主席・黄啓瓌、「北京宣言」に基づいてジェンダー観点を政策決定の主流に入れることを主張。8 老年者權益保障法(10 施行) 9 全国婦連・国家教育委員会「全国家庭教育工作『九五』計画」:初の家庭教育五ヵ年計画。(台湾)民法親屬編一部改正(85,98,99,02 年にも改正)。(香港)セックスワーカー組織「紫藤*」結成。10 中共 14 期 6 中全会「社会主義精神文明の建設強化の若干の重要な問題に関する決議」 11 中共中央宣伝部・全国婦連など、「五好文明家庭」創建活動協調小組設立。・陳染『私人生活』

1997 1(台湾)性侵害犯罪防止[防治]法 2 鄧小平死去 3 全人代と全国政協で、女性代表(委員)ら、中央政治局や国務院指導者に女性を入れ、全人代・全国政協の女性代表(委員)の比率を高める提案など(cf. 翌年それぞれ 0.8%, 2%上昇)。国務院、北京大学に女性学初の大学院課程設置認可。中国女裁判官協会(94.5 結成)、「中国女性の権利の司法的保障」シンポ開催。7 香港、中国に返還。全国婦連「文明を重んじ、新風を樹立する活動の展開に関する通知」:女性が集中している「窓口職業」での「巾幗文明示範崗」創建、社区での「家庭ボランティア」など。8 『人民日報』に「巾幗園」面開設(月 1 回。99.1「社会経緯」面に統合され消滅) 9 中共 15 全大会:国有企業改革や緩やかな政治体制改革。呉儀、政治局候補委員に。(台湾)陳水扁、台北市の公娼制度の廃止決定(01.3 正式廃止)。10 全国婦連、「女性・家園・環境」宣伝教育活動の全国的展開開始:家事などの面から環境保護。11 全国婦連「民主的参与・民主的監督の強化に関する試行意見」。打工妹・唐勝利、「三陪」を拒否して飛び降り(類似事件多):メディアなどで「烈女」のごとく賞賛されたため、貞節観も論議に。・この年から 99 年初めまでに婚姻家庭法専門家試擬稿起草小組、8 稿の試擬稿作成

1998 3 全人代に遼寧省代表 30 名、家庭内暴力防止法の制定など求める議案。全国政協に全国婦連副主席・劉海榮ら「女性の段階的就労という方法によって就労圧力の問題を解決してはならないことに関する提案」(8 月労働と社会保障部も同意)。全人代、国務院機構改革案採択:翌年以降、省レベルでも定員削減進み、5 歳の男女差別をつけた上での公務員の繰上げ定年退職広がる。朱鎔基、首相に。5 北京紅楓女性心理諮詢^{カウンセリング}サービスセンター、単親家庭のための「方舟家庭センター」創設。同年、北京市の崇文区婦連*も「単親母親^{シングルマザー}サポートグループ^{サポートグループ}」創設 6(台湾)家庭内暴力防止法(99.6 全面施行) 8 土地管理法改正(99.1 施

	<p>行):この後第二回目の土地請負に伴い、女性の土地権侵害顕在化。9 中国婦女第 8 回全国代表大会:「巾幗創新業」提唱、彭珮雲、主席に。10『農家女百事通』誌、農家女実用技能養成学校創設(99.4 開校)。山西省性暴力被害者損害賠償等請求訴訟(03.4 東京地裁で棄却判決。但し立法的・行政的解決求める)。11 村民委員会組織法:村委會を直接選挙にしたが、翌年の選挙で、村委會の女性の減少が問題に。・年末から翌年年始頃以降、婦連の活動に「一方で発展を重視し、もう一方で権利擁護を重視する」とのスローガン登場。</p>
1999	<p>1『中国婦女報』に「女性權益」面開設(木曜 ~03.12)。『好主婦』創刊。3 全国婦連、本年から4つの「工程」(女性素質~・科技致富~・社区服務~・家庭文明~)を実施すると発表。全人代で陳癸尊ら、反セクハラ法の制定求める議案。4(台湾)セックスワーカーらの組織「台北市日日春關懷互助協會*」結成。6 婚姻家庭法の法学専門家建議稿:「配偶權」は退けるが、夫婦の忠實義務明記。『中国婦女報』・『農家女百事通』誌、第1回全国打工妹權益問題シンポ開催(第2回01.5 第3回04.10)。7 台湾人元「慰安婦」損害賠償等請求訴訟*(02.10 東京地裁、04.2 東京高裁で棄却判決)。11 全国婦連など「『巾幗社区服務工程』を実施し、社区の建設と下崗した女性労働者の再就職工作进行を推進することに関する意見」。胡錦濤(中央政治局常務委員)、都市では「婦連は工作の重点を社区に置くべきである」と指示。12 全国婦連、第5回全国女性理論シンポ(中国女性50年理論シンポ)開催し、中国女性研究会結成。彭珮雲、「中国の特色を持つ社会主義女性解放理論の創建」主張。全国婦連とユニセフ、全国女兒問題シンポ開催。・李銀河・馬憶南主編『婚姻法改正[修改]論争』</p>
2000	<p>1 全国婦連「女性理論研究をいっそう強化することに関する意見」。2 遼寧省「家庭内暴力行為の予防と制止に関する規定」(省レベル初。この後他省でも続々と制定)。3 遼寧省婦連*、DV被害者のためのシェルター設立(省レベルの婦連初)。全人代で浙江省代表団の32名、「女性職員・労働者労働保護規定を改正することに関する提案」(同規定の改正強化に関しては、02年以後全国総工会も全人代に議案を出し、03年には全国婦連も)。全国婦連・国家体育总局「億万女性健身活動」開始。5 広東省法院・検察院など「婚姻関係の中の違法犯罪行為及び財産等の問題の処理に関する意見」:重婚・包二奶から妻の權益保護。(台湾)呂秀蓮、副總統就任 6「女性に対する家庭内暴力に反対する対策研究と関与」プロジェクト開始、同時に家庭内暴力反対ネットワーク*結成。7 全国婦連、婚姻法改正に5項目の建議。8 第1回「中国におけるジェンダーと発展*」シンポ開催(以後毎年開催)、ジェンダーと発展(GAD)ネットワーク結成へ。9 全国婦連など、第1回全国家庭文化芸術節開催(3年毎) 10 中共中央の第十次五カ年計画に関する建議、「段階的就労制度」打ち出す。10,12 全人代常務委員会で婚姻法の草案審議。11 全国婦連第8期第3回執行委員会で胡錦濤、婦連が社区のサービス業に女性を組織するよう講話。12(日本)女性国際戦犯法廷</p>
2001	<p>1 全人代常務委員会、婚姻法(修正草案)公布、全国から意見を求める。1-2「段階的就労」に関して『中国婦女報』で討論。2 全国婦連、中共中央に「段階的就労」について報告と建議。中国婦女發展基金会・全国婦連など「大地の愛・母親水瓶[水窖]」プロジェクト開</p>

始。3 全人代で女性たちの反対により、第十次五カ年計画案から「段階的就労制度」を削除（「フレキシブル[靈活]で多様な就労」はうたう）。全国政協で、劉海栄、国家予算にジェンダー予算を組み込む提案、また劉海栄・華福周「出産保険制度の構築並びに第十次五カ年計画への組み込みに関する建議案」 4 婚姻法改正：家庭内暴力禁止、離婚の際の子どもとの面会権、個人財産制若干強化など。修正草案に、配偶者のいる他人との同棲禁止、軍人にも重大な誤りがあれば同意なしに離婚できるなどの文言を付加。中央組織部「女性幹部の養成選抜・女性党員の拡大をいっそう立派にやることに関する意見」：05年までに省・市の党委・人大・政府・政協の指導グループに1人以上の女性を入れる。5 中国女性発展要綱(2001-2010年) 6 西安市で国有企業の女性職員、初のセクハラ裁判起こす(12「証拠不十分」で一審敗訴)。全国婦連など、元「慰安婦」の対日賠償請求訴訟を支持し、第一次訴訟一審判決に抗議する声明。7 全国省区市婦連主席工作会議：婦連の建設やあり方がテーマ。北京師範大学で「ジェンダーと教材文化研究」学術シンポ。海南島の元「慰安婦」提訴(中国人元「慰安婦」第三次訴訟)。9 第2期中国女性社会地位サンプル調査の結果発表：男女の収入の格差拡大など。國務院女性児童工作委員会「『中国女性発展要綱(1995-2000年)』終期監督評価報告」。農家女文化発展センター設立。10 中共中央「公民道德建設実施要綱」 11 『中国婦女報』で討論「性暴力に関心を持とう」(~02.7。最後にシンポも開催)。12 中国、WTO加盟。人口と計画出産法(02.9施行)。最高人民法院「婚姻法適用の若干の問題に関する解釈(1)」「(2)は03.12)。(台湾)両性労働[工作]平等法(02.3施行)・大学入試の年齢制限と未婚者への限定廃止：この後、在学生の結婚の是非が議論に

2002 3 全国政協や全人代で女性委員(代表)ら、次期女性代表(委員)の比率を25%以上(全人代)、20%以上(全国政協)にする議案(cf. 翌年全人代ではむしろ低下し20.2%。全国政協では上昇するが16.7%)や全人代内務司法委員会に女性児童専門組を設置する議案(89.4の小組はその後消滅)。4 北京大学女性スポーツ研究センター設立。「打工妹の家」、打工妹権利擁護小組設立。北京初の家政服務員養成学校・富平職業技能養成学校*創立。6 陝西師範大学に女性文化博物館*開館。7 全国省区市婦連主席工作会議：女性の権利擁護がテーマ。全国婦連にエイズ防止・制圧工作協調組設立：年末以降、「戦略計画」「行動計画」も策定。農村土地請負法(03.3施行)：全国婦連の建議により草案を修正し、嫁に出た女性や離婚した女性の土地権を保護する規定導入。8,9 全国婦連、「中国の特色を持つ社会主義女性基本理論座談会」を黄山・長春で開催。9 吉林省人口と計画出産条例(11施行)：結婚しない女性は、生殖技術を用いて子どもを産んでよい。児童工使用禁止規定(12施行91.4の規定廃止)。11 中共16全大会：「三つの代表」論など。胡錦濤、総書記に。呉儀、政治局委員に。12 全国婦連「『婦女權益保障法』実施状況サンプル調査報告」：同法の改正強化も建議。・この年の村民委員会選挙で人員削減強調され、女性減少。・「家庭内暴力反対理論と実践叢書」刊行開始、李慧英編『ジェンダーと公共政策』、映画「上海家族」

2003 1 女性メディアモニターネットワーク、『中国婦女報』に「^{メディアウォッチ}伝媒守望」欄連載開始(週5回)

2 全国婦連など、全国女性創業と再就職工作会議開催。重慶市の病院に初の「青少年事故[意外]妊娠緊急避妊援助センター」：無償で手術など(その後他市にも出来る)。3 国家人口と計画生育委員会「『女兒愛護[関愛女孩]行動』の試験工作の展開に関する通知」：出生率の性別格差拡大に対処。全人代で女性代表ら、婦女權益保障法の改正や就業機会平等法の制定を求める提案(婦女權益保障法改正はその後全人代の工作計画に入る)。胡錦濤が国家主席、温家宝が首相に。4 全国婦連、農村の「五好文明家庭」構築の一環として「美德、農家にあり」活動開始。6 武漢市で女性教師が一審でセクハラ裁判初の勝利判決(謝罪と慰謝料。10 二審判決は謝罪のみ)。民政部、天津市で「農村女性村委會成員當選比率向上政策創新示範プロジェクト」開始。8 婚姻登記条例(10 施行 94.2 の条例廃止)：単位の証明や婚前健診の強制廃止。中国婦女第9回全国代表大會：「創造新崗位・創造新業績・創造新生活」提唱。顧秀蓮、主席に。『打工妹』*創刊。9 第2回農村女性參政議政シンポ(年1回)で基層の農村女性幹部ら、女村官サポートネットワーク結成。10 全人代常務委員會内務司法委員會主任・何椿霖、内司委は、男女の定年を統一する議案について立法措置をとるように常委に建議はしないと表明。11 衛生部「人類補助生殖技術規範」：生殖技術を利用した単身女性の出産禁止。・李小江ら、二十世紀(中国)女性口述史叢書の刊行開始

2004 3「四月天少女性侵害心理援助電話相談」開始 北京市東城区東華門街道台基廠社區で保姆26名による社區家政服務員工會成立。6 全国婦連・中国女性研究会「中国政府の『行動綱領』と『成果文書』の執行に対する中国非政府女性組織の評価報告」(北京+10に向けて)

文献

- (新聞)『人民日報』『中国婦女報』『工人日報』『光明日報』『大公報(北京)』『中国法制報(88~法制日報)』
(雑誌)『新中国婦女(56~中国婦女)』『複印報刊資料 婦女組織与活動(94~婦女研究)』『婦女研究論叢』『女性研究(97.11~女性月刊)』『打工妹』『紅旗』『労働』『中国青年』『民主与法制』『法律与生活』
(資料集・大事記・年表[を含む著作]など)中華全国婦女聯合會編『中国婦女運動百年大事記(1901-2000)』中国婦女出版社 2003、同上編『「四大」以来婦女運動文選(1979-1983)』中国婦女出版社 1983、中国婦女管理幹部學院編『中国婦女運動文献資料彙編』(第二冊)中国婦女出版社 1987、『中国共產党執政五十年』中共党史資料出版社 1999、家近亮子編『増補版 中国近現代政治史年表 - 1800~2003年 -』晃洋書房 2004、『中華人民共和國婦女和未成人權益保護法律規範全集』人民法院出版社 1995、『中華人民共和國法律規範性解釋集成』吉林人民出版社 1990、台湾婦女資訊網(<http://taiwan.yam.org.tw/womenweb>)、香港法律資訊網站(<http://www.hk-laws.net>)、『建国以来重要文件選編』(1~20冊)中央文献出版社 1992~1998、『建国以来毛沢東文稿』(1~13冊)中央文献出版社 1987~1998、『劉少奇選集』(下卷)人民出版社 1985、『鄧穎超文集』人民出版社 1994、金鳳『鄧穎超伝』(下卷)人民出版社 1993、中華全国總工會編『建国以来中共中央關於工人運動文件選編』(上・下)工人出版社 1989、中国社会科学院・中央档案馆編『1949-1952 中華人民共和國經濟档案資料選篇 労働工資和職工福利卷』中国社会科学出版社 1994、同上編『1953-1957 中華人民共和國經濟档案資料選篇 労働工資和職工保險福利卷』中国物価出版社 1998、申国良主編『工会女職工工作手冊』海洋出版社 1989、『当代中国』叢書編集部編『当代中国的衛生事業』(下)中国社会科学出版社 1986、同上『当代中国的労働力管理』中国社会科学出版社 1990、同上『当代中国的審判工作』(上・下)当代中国出版社 1993、若林敬子編『ドキュメント中国の人口管理』亜紀書房 1992、中国社会科学院人口研究中心編『中国人口年鑒(1985)』中国社会科学出版社 1986
また、一つ一つのお名前をあげることはできないが、中国女性史に関する内外の諸著作・諸研究とインターネットの各ホームページの情報を参照させていただいた。

現代中国女性史年表追補(2004.6~2005.8)

遠山日出也

凡例は拙稿「現代中国女性史年表(1949-2004)」(本誌14号掲載)と同じ。たとえば、*は独立したホームページの存在を示す(初出の場合のみ記す。☆は建設予定あり)、原語を適宜[]内に示すなど。

2004 6(台湾)性別平等教育法 7 河北省家庭内暴力予防・制止条例(9 施行): 初の条例形式の反家庭内暴力地方性法規。9 中共 16 期 4 中全会:「社会主義調和[和諧]社会」打ち出す。西安市家政工工会成立。10 全国婦連・教育部など「双合格」活動(“争做合格家長・培養合格人才”家庭教育宣伝実践活動)の全国的展開決定。中山大学女性・ジェンダー研究センター*、第 1 回外嫁女權益保護フォーラム&シンポ開催(第 2 回 12 月)。11 労働保障監察条例(12 施行)。北京レズビアン[拉拉]サロン*創立(嘗て 98 年末-01.5 に「北京姉妹小組」あり): 上海でも花開的地方*サイト(02.1 開設)が年末に花開 1088 バー[1088club*参照]開業し拠点に。12 全国婦連權利擁護工作會議。黄静事件(03.2 発生。デートレイプ致死事件)裁判開始。中国人「慰安婦」第 1 次訴訟、東京高裁でも棄却判決: 事実認定あり。・全国婦連、この年を「男女平等基本国策宣伝年」とす(顧秀蓮、各地の党・政府機関で講演)。また、「双学双比」を「学文化・学(技術→)科技、比(成績→)發展・比貢獻」に。・『ジェンダー』『中国のフェミニズム』創刊。荒林主編『男性批判』

2005 1 女性児童工作委員会・衛生部など「尊重生命尊重愛—“婚前医学検査”知識宣伝教育普及活動」開始。宋秀岩、青海省省長に(2 人目の女性省長)。北京女性同性愛コミュニティ[女同社区]工作小組「同語☆」成立。2 “中国におけるジェンダーと發展”ネットワーク「“北京+10”: 私たちの声»: のち「“北京+10, MDG[ミレニアム開発目標]+5”: 私たちの声」に改訂。台湾人「慰安婦」訴訟で最高裁、上告棄却。2-3 ニューヨークで国連女性の地位委員会第 49 回會議(北京+10 會議)。3 全国婦連法律援助[幫助]センター始動[中国婦女維權与法律幫助網]。全人代と全国政協で全国婦連、「美女經濟」の抑制、公務員法における定年の男女平等、国家の統計制度へのジェンダー統計の組み入れを提案。全国婦連、「家庭助廉教育」活動を全面的開始。方剛、「男性解放サロン☆」[男性解放學術沙龍論壇*参照]創設。「フェミニズム[女權]中国*」サイト(04.12 開設)、「公衆トイレ行動」提唱: 女性のトイレ難をジェンダー視点で解決めざす。教育部、新しい「普通高等学校学生管理規定」公布(9 施行): 大学生の結婚禁止削除。中国人「慰安婦」第 2 次訴訟、東京高裁でも棄却判決: 事実認定、また当時の日中の民法と国際法違反認める。4 中国各地で「反日デモ」。NGO 諸団体や個人、「^{ウイメンズウォッチ チェイナ}婦女觀察*」設立。公務員法(06.1 施行): 定年自体の男女平等に触れず。6 全人代常務委員会で婦女權益保障法改正案の審議開始。全国婦連と農業部「農村の女性の余剰労働力の移転訓練工作の強化に関する意見»: 5 月に中国婦女労働力転移就業網開設。中共中央宣伝部・衛生部など「女性に関心を寄せエイズに反撃する[關注婦女抗擊艾滋]行動の展開に関する通知」。黒龍江省母子保健条例修正: 婚前医学検査を再び強制。7 全国婦連など「『平安家庭』創建活動の展開に関する意見」 8 婦女權益保障法改正(12 施行): セクハラ禁止規定など設け 54 条が 61 条に。北京で第 4 回世界女性會議十周年記念會議: 「北京+10 宣言」採択。中国建設銀行平頂山市支店の周香華、55 歳定年規定は性差別で違憲とし労働仲裁申し立て(10 敗訴)。オーディション番組「超級女声」(この年大ブーム)決勝

現代中国女性史年表追補2(2005.9~2006.8)

遠山日出也

凡例は拙稿「現代中国女性史年表(1949-2004)」(本誌14号掲載)と同じ。*は独立したホームページまたはブログの存在を示す(初出の場合のみ記す)、原語を適宜[]内に示すなど。

2005 9 ユネスコ、中国メディア大学に「メディアと女性」講座を設立(同講座、06.1に国際フォーラム開催)。天津市政府・天津市婦連*等、第1回中国天津母親文化週間開催。深圳で春風計画(~06.8.性暴力被害者援助)。**10** 周香華、定年差別違憲の訴えを裁判へ(06.2一審敗訴)。中共16期5中全会、「社会主義新農村の建設」打ち出す。**11** 北京で婦女法改正後初(施行前の)、北京の美術学院のセクハラ裁判で被害者のモデル、加害者と法廷外で和解(賠償金六千元)。第1回中国女性とスポーツ文化国際フォーラム。**12** 全国婦連と教育部、「高等学校女性研究及び学科建設研究討論座談会」開催。全国婦連、大連で「家庭内暴力ゼロ模範[零家庭暴力示範]社区」経験交流会開催。北京で第1回同性愛文化節、警察に中止させられる。流氓燕*、流氓燕妓女権利擁護電話相談[維權熱綫](06.1~紅塵熱綫)開始。『Les+』*創刊。

2006 1 中国婦女報社などによる「2005 ジェンダー[性別]平等促進専門家推薦メディア」活動、8つの非女性メディアを表彰。全国婦連、「流動女性の權益を擁護し、暖かさを送り愛の心を献ずる行動」開始。**2** 重慶市の女性教師が猥褻メールを証拠に小学校校長を訴えたセクハラ訴訟(05.8提訴)、「厳しい言葉での拒絶」がないとの理由で一審敗訴(9二審も敗訴)。李銀河*、同性の婚姻を認める立法を提案(03年と05年にも既に提案)：白永梅*も温家宝首相に同様の手紙。(台湾)セクシュアルハラスメント防止法。**3** エイズ防止[防治]条例施行。全国婦連權益部長・馬延軍ら、公務員法の施行細則を制定する際に男女平等の枠組みを作るよう全国政協で提案。遲夙生、全人代で売買春合法化の提案を試みるも、黒龍江代表団の会議を通らず。女性メディアモニターネットワーク、「2005年十大性差別コマーシャル」発表。北京大学法学院女性法律研究・サービスセンター、定年の男女差別を定めた行政法規(1978年)について全人代常務委員会に違憲審査を要求：7月に周香華も全人代常務委員会と国務院、全国婦連に違憲審査要求。陝西省児童虐待・ネグレクト[忽視]防止協会設立。**4** 全国婦連など「中国『調和[和諧]家庭』展演大型テーマ活動を連合して展開することに関する通知」。全国婦連など、第2回「中国十大傑出母親」表彰活動開始(第1回は2000.7)。中華女子学院、初の女性学専攻の本科生募集。香港で兩岸三地男人節交流会。湖南省冷水江市の東塘炭鉱のガス爆発事故で犠牲者9名のうち4名が女性。**6** 全国婦連・中国女性研究会「『女性/ジェンダー研究・訓練基地』設立に関する決定」。全国婦連、「調和家庭を建設し、調和社会を促進する」フォーラム開催。**7** 黄静事件で被告に無罪判決。全国婦連「農村の留守児童を愛しむ行動を全力で展開することに関する意見」。湖南省婦女權益保障法施行規則、セクハラに対する職場の責任や人代候補者の30%以上女性など規定。**8** 衛生部、超音波と染色体検査などによる胎児の性別鑑定や妊娠中絶の厳禁を通知。女性/ジェンダー学学科発展ネットワーク*、正式発足。国連・女性差別撤廃委員会*第36会期、中国政府の第5次・6次レポートを審議、最終コメント出す。第1回香港セックスワーカー映画祭(紫藤主催)。海南島戦時性暴力裁判*、東京地裁で敗訴：事実認定はする。

現代中国女性史年表追補3 (2006.9~2007.8)

遠山日出也

凡例は拙稿「現代中国女性史年表(1949-2004)」(本誌14号)と同じ。*はサイトあり(初出のみ記す)。

2006 10 中山大学に初のLGBTの人権のための学生社団「レインボー[彩虹]社」設立。国務院農民工工作連席会議弁公室、全国婦連などが農村留守児童專題工作組設立。全国婦連とユニセフ、「家庭教育とジェンダー平等」プロジェクト始動(~2010年)。**11** 鉄凝が中国作家協会主席に。温州市家庭内暴力予防・制止規定:初の地方政府令。女優の張鈺*、監督のセクハラをビデオで告発。フフホト市の出嫁女28人の、村民委員会を相手取っての土地請負権に関する裁判(1提訴、6勝訴)、強制執行で解決。深圳市警察が売春女性を引き回し。**12** 北京で「男性とジェンダー平等:多元的対話と研究・討論」シンポ。全国総工会弁公庁「女性労働者の權益保護専門の労働協約工作の推進に関する意見」。・鄭百春のサイト「お妾さん権利保護ネット*」(6開設)をめぐる議論。・全国婦連女性研究所『1995~2005年:中国ジェンダー平等と女性發展報告』、王金玲主編『中国女性發展報告 No. 1('95+10)』

2007 1 北京大学法学院女性法律研究・サービスセンター、「政策制定者と法律執行者に対する『女性差別撤廃条約』および『婦女權益保障法』研修」プロジェクト開始。浙江省の胡彬彬が、裁判所書記官の応募条件が身長158cm以上(女性)であることを訴えた裁判で一審敗訴。**2** 秋子、容貌による差別事件で労働紛争仲裁委員会で勝利和解。**3** 全人代や全国政協で、多くの女性が、ジェンダー平等を社会發展の総合評価の重要な指標にすることや、農村の留守女性の状況を改善することを提案。全国婦連副主席・洪天慧、全人代で、村民委員会に女性を少なくとも1人入れるよう村民委員会組織法を改正する提案。「第11期全人代代表の定員と選挙の問題に関する決定」:女性代表の比率が22%を下回ってはならない。(台湾)家庭内暴力防止法改正。(日本)安部首相、河野談話を見直す発言。**4** 国務院女性児童工作委員会など、全国ジェンダー統計研究討論會議開催。中華母親節促進会*(06.12設立)など、鄒城市で「2007' 孟子の故郷・中華母親文化節*」開催。(日本)最高裁、中国人強制連行西松建設訴訟判決、中国人「慰安婦」第一次・第二次訴訟の上告棄却。**5** 国務院女性児童工作委員会『中国女性發展要綱(2001-2010年)』実施情況中期評価報告。国務院女性児童工作委員会弁公室、国連女性差別撤廃委員会の最終コメントに対する国家のフォローアップアクションに関するシンポ開催。**6** 中国女性權益公益弁護士ネットワーク*始動。労働契約法(2008.1施行)。全国省区市婦連主席工作會議:一体両翼(国民教育、社会教育・婦連教育)の女性教育訓練体系打ち出す。**7** 中華全国弁護士協会*など、「慰安婦」に関する調査報告発表。国家人口と計画出産委員会など「高等学校の在校生の計画出産の問題に関する意見」:大学生の出産認める。北京大学法学院女性法律研究・サービスセンター、家事労働者保護条例建議稿の草案を公表して議論。珠海で第1回華人多地域レズビアンオルガナイザー・トレーニングキャンプ。中共中央組織部・全国婦連など「中央の指示の精神を貫き実行し、農村の留守・流動児童を思いやる工作を積極的に展開することに関する通知」。西安で全国党校ジェンダーと公共政策シンポ:「行動計画」も作る。**8** 『中国婦女報』など、全国第1回十佳「現代的[時代]男性」表彰。全国婦連、UNDPなど、第1回ジェンダー予算研修班開催。就業促進法(2008.8施行):「公平な就業」の章を設ける

現代中国女性史年表追補4(2007.8~2008.8)

遠山日出也

凡例は拙稿「現代中国女性史年表1949-2004」(本誌14号)と同じ。*はサイトあり(初出のみ記す)。

2007 8 全国婦連「省エネ・ゴミ削減の家庭・コミュニティの行動の展開に関する通知」。9 全国婦連・中国農業銀行「農村女性の小額金融工作をいっそう立派にすることにに関する意見」。全国婦連権利保護メカニズム建設および婦女權益保障法実施規則改正推進会議。中国社会学学会に女性/ジェンダー社会学専門委員会設立。10 河南省信陽市「信陽市女性思いやり[関愛]実施意見」公布: 高中入試と幹部採用試験の際、女性には点数をプラス。中共17回党大会: 劉延東が中央政治局委員に。11 国家統計局、農村の男女の出生比を123:100と発表。国家人口と計画出産委員会など「農村の人口と計画出産工作の全面的強化に関する若干の意見」。中国の民間航空初の女性パイロットが初めて旅客を乗せて飛行(中国南方航空の5名)。張月姣、WTO裁判所メンバーに任命される。中華全国総工会弁公庁「使用者が労働者を辞めさせて『労働契約法』を回避する行為を制止することにに関する通知」: 労働契約法施行(2008.01)を前にした派遣への転換などに反対。(台湾)出入国及び移民法改正(12公布、2008.8施行): DVで離婚した女性の居留延長。(香港)セックスワーカー自身の組織「姐姐仔会」設立。12 労働者年次有給休暇条例(2008.1施行)。國務院弁公庁「中国の女性と子どもの人身売買に反対する行動計画(2008—2012年)」。全国婦連「全国女性教育訓練体系建設要綱(2008—2010年)」。全国農村留守流動兒童工作經驗交流会。労働紛争調停仲裁法(2008.5施行)。(台湾)両性工作平等法改正、性別工作平等法に(2008.1公布)・陝西省女性理論婚姻家庭研究会や陝西省婦連が合陽県で村民委员会主任に一挙に20人の女性を当選させたこと(合陽現象)にこの年、注目集まる。・カナダ・オランダ(11月)、欧州議会(12月)で「慰安婦」決議採択。海峽兩岸女性主義學術論叢(15冊)出版。

2008 1 國務院、看護師条例を採択・公布(5施行)。世界華人性学家協会設立。(香港)艶照門事件。2 北京同性愛者文化活動センター*オープン(5登記)。11期全人代と全国政協の代表選出: 全人代の女性比率は21.3%で、前年3月の決定(「22%以上」)は守られず。全国政協は17.7%で史上最高。全国婦連「全国農村留守兒童狀況研究報告」発表: 総数は約5800万人。3 全人代で程恵芳、男性にも産体制度を設立する提案を出し、全国婦連は「高齢者權益保障法の改正に関する具体的提案」。李銀河、民生部門がLGBTの社団の登記を承認するよう全人代などに向けて提案。財政部・国家稅務總局「出産手当と出産医療費の個人所得稅關係の政策に関する通知」: 個人所得稅を免除。チベット騒乱。国連ジェンダー主題活動グループと全国婦連、北京で「スポーツとジェンダー」シンポ。(台湾)総統選挙で国民党・馬英九が当選。4 北京でクイア映画文化月間および上映会。浙江大学に「婚前守貞」訓練課程開設。山西省女作家協会設立。5 四川省大地震。624(のち31)の民間団体が共同で「被災地の女性のニーズと權利に関心を持とう——汶川地震からの提案」。吳幼堅、同性愛者の家族や友人の組織「同性愛親友会」設立。(香港)家庭暴力条例改正(8施行)。7 全国婦連・中央宣傳部など「家庭内暴力の予防と制止に関する若干の意見」。中国婦女報社、農家女雜誌社など、「全国農村女性参政促進プロジェクト經驗交流会」開催。8 無錫市崇安区人民法院、DVに対して初の人身安全保護裁定。北京オリンピック。

現代中国女性史年表追補5(2008.9~2009.7)

遠山日出也

凡例は拙稿「現代中国女性史年表(1949-2004)」(本誌14号)と同じ。*はサイトあり(初出のみ記す)。

2008 9 三鹿粉ミルク事件表面化:メラミン混入で乳児が腎臓結石に。第1回女性科学者ハイレベルフォーラム。(米)リーマン・ブラザーズ破綻、国際金融危機が顕在化へ:この後中国でも女性の就職難・解雇など。**10** 中国婦女第10回全国代表大会:陳至立、主席に。「共促科学发展、共建和諧社会、共創美好生活」を標語に。**11** 上海で「華人レズビアン連盟」設立。(台)立法院が日本政府に「慰安婦」謝罪・賠償要求決議。**12** 教育部「小中学健康教育指導要綱」:小学校から青春期教育開始を明確に。北京市、婦女權益保障法の施行規則[弁法]の改正草案発表:女性の処級以上の幹部と高級知識分子の定年の男女平等を規定するも、2009.9成立(11施行)した案では消滅。全国婦連女性研究所とILO、「『女性労働者保護条例』(改正草案)シンポ」開催:2009.2には「ジェンダー平等と定年政策シンポ」。人力資源と社会保障部、全国婦連など「2009年就業服務系列活動の展開に関する通知」。(港)第1回プライドパレード。・この年、村民委員会選挙で女性の「専職専選」(定数増やし女性選出)の試み一部で

2009 1 衛生部・財政部「農村の妊産婦の病院出産工作の一層の強化に関する指導意見」。中共中央政治局、「保増長・保民生・保穩定」強調。(台)「ヒューマントラフィッキング防止[人口販運防制]法」公布。**2**「職場のセクハラ立法の調査研究」課題小組、調査報告発表。(日)夏淑琴名誉毀損裁判で最高裁、東中野修道と展転社の上告棄却。**3** 全国婦連・農業部「百万新型女農民の教育訓練工作展開に関する意見」。中共中央・国務院「医薬衛生体制改革の深化に関する意見」:市場化見直し。青島で第1回同性愛者の妻の会(同妻会)開催:4月に「共同声明」発表。武漢で女性/ジェンダー学学科発展ネットワーク第1回全国学術研究討論会。全国婦連・民政部、全国農村女性村民自治参与推進実践經驗交流会開催。(日)津地裁四日市支部、外国人研修生を労働者と認める初の判決:中国人実習生の女性5人に残業代など支払い命ず。**4** 中国科学技術協会に女性科学技術工作者専門委員会を設立と報道。戦闘機初の女性パイロット16名誕生。貴州省遵義市習水県の女児の性侵害事件の裁判開始:官吏の腐敗や「幼女買春罪」に批判強まる。全国の公安機関、「児童・女性を誘拐して売る犯罪取締り」特別行動開始(~12)。国務院「国家人権行動計画(2009-2010年)」。湖南省高級人民法院「DV被害女性に対する司法の保護の強化に関する指導意見(試行)」。**5** 鄧玉嬌事件:湖北省巴東県の娯楽施設の女性に対し地方官吏が性的サービスを強要、殺傷される(6月「過剰防衛」 「処罰は免除」の判決)。国務院「流動人口計画生育工作条例」(4採択10施行):「流動人口計画生育工作管理規則」廃止。北京心理カウンセラー反DV男性参与行動小組設立。北京市政協での王茁の「地下鉄に女性専用車両設置」提案がこの月から翌月、議論に。**6** 上海プライドウィーク*。第1回中国多元性別芸術展*。衛生部「性転換手術技術管理規範(意見募集稿)」:11月「性転換手術技術管理規範(試行)」制定。第4回北京クリア映画祭*。中共中央党校女性研究センターが父親の育休を提案。衛生部・全国婦連「農村女性の『2つのガン[子宮頸ガンと乳ガン]』検査プロジェクト管理方案」。(台)内政部、売買春の「特区」設置の方針出す。**7** ウルムチ騒乱。「女性抗エイズネットワーク・中国」設立。中華全国総工会「企業工会の女職工工作の強化に関する意見」。南寧で女性/ジェンダー学学科発展ネットワーク第1回会員代表大会。財政部・全国婦連など「小額保証融資の財政利子割引政策を完全にし、女性の創業・就業工作进行を推進することに関する通知」:融資額拡大等。

現代中国女性史年表追補6(2009.8~2010.7)

遠山日出也

凡例は拙稿「現代中国女性史年表(1949-2004)」(本誌14号)と同じ。*はサイトあり(初出のみ記す)。

2009 8 李蕊蕊事件:上訪した李が北京の閹監獄の「看守」に強姦される。11~の裁判では1・2審とも被告人に懲役8年、李に対する賠償2300元命ず。**9** 北京愛知行研究所・中国民間女権工作組「中国セックスワーク・セックスワーカ一健康・法律人権報告(2008-2009)」。全国婦連権利保護工作会議。女性メディアウォッチネットワーク、電子週報『女声』*創刊。**10** 国防部「女兵募集工作試行弁法」:形象氣質や技芸も採用基準にした点に批判の声。「北京+15」アジア太平洋地区NGOフォーラム(於ヶソン)で全国婦連・中国女性研究会「“北京+15”中国女性NGOレポート」発表。王瑩、結婚登記をする以前に出産したため計画出産条例違反で公務員に採用拒否されたことを違法とし提訴。**11** 山西省武郷県の八路軍太行記念館で日本軍性暴力パネル展開幕:5月開幕予定が延期。全国婦連家庭サービス発展・女性就業促進工作会議。武漢市の長春観の住持・呉誠真、道教史上初の女性「方丈」に。広州市蘿崗区法院、広州森六塑件有限公司のセクハラ事件で原告女性勝訴判決:婦女權益保障法引用し、上司に慰謝料3000元支払い命ず。会社への請求は棄却。中共中央、孫春蘭を中共福建省委書記に:史上3人目の女性の省委書記(省の党トップとしては2人目)。(台)大法官會議、売春を罰して買春を罰しない社会秩序維持法の規定を憲法の平等原則違反とす(釈字第666号)。**12** 全国婦連「家庭ボランティア服務工作を掘り下げて推進することに関する意見」。全人代常務委員会、国際組織犯罪防止条約人身取引議定書に加入決定、村民委員会組織法の改正草案公表:同草案に対し、女性の参政保障強化を求める声。広州市婦女權益保障規定(2010.4公布6施行):夫婦が互いの財産を知る権利も規定。(港)家庭暴力条例を家庭及同居関係暴力条例と改称し、同性の同居カップルも適用範囲に(2010.1施行)・この年、中央党校女性研究センタージェンダー平等政策唱道課題組、周山村等で村規民約変革の試点開始

2010 1 中共中央、宋秀岩を青海省長(史上2人目の女性省長)から全国婦連党グループ書記に。全国婦連、宋を副主席・書記処第一書記に選出、「婦女連合会農村基層組織工作条例」など内部の条例・規定も制定:2004年の試行を修正。全国婦連など「女性高層次人材成長狀況研究と政策推進プロジェクト」始動:重点は管理・科学領域。中国婦女児童博物館*開館。郭建梅と艾曉明が「女性の自由のためのシモーヌ・ド・ボーヴォワール賞」受賞。(日)熊本天草・中国人縫製技能実習生裁判で熊本地裁、中国人女性4人に勝訴判決:1次受入れ機関の賠償責任を初認定。**2** 全国婦連など「全国家庭教育指導大綱」。**3** 胡錦濤、国際女性デー百周年大会で講話:「婦連組織を党が女性工作を展開する堅固な陣地、広範な女性に信頼され愛される暖かな家に建設せよ」。全人代と全国政協に対し、家庭内暴力反対ネットワークがDV防止法の専門家建議稿提出(2003年のものを改訂し再提出)、張曉梅(政協委員)は「家事労働の有償化」提案。全人代常務委員会婦女權益保障法執法检查组、執法検査開始:6月に検査報告。北京大学、同大学法学院女性法律研究・サービスセンターを所属から外す:教育部の指示で。広州市で第2回障害女性地域(東アジアと東南アジア)會議*:第1回は2008.1に香港で。(日)最高裁、海南島訴訟で元「慰安婦」らの上告棄却。**4** 中山大学ジェンダー研究フォーラムの学生ら、広州市の地下鉄4駅美容整形広告の前で「愛美不受傷」のフラッシュモブ。青海地震。第1回中国女医師大会。**5** 上海万博開幕(~10)。湖南省瀏陽市人代常委会「女性に対する暴力の予防と制止に関する決議」:DVに限定しない初決議。山木教育集団総裁・宋山木、強姦容疑で逮捕:社員を洗脳・支配、多く女性に性侵害。全国婦連「中国調和家庭建設と社会發展フォーラム」。仏山市のホンダ自動車部品製造有限公司でスト(~6)。(台)成人の子どもが母(父)姓に変更する際、父母の同意は不要とする民法改正公布。**6** 第1回全国ジェンダー心理学學術シンポ。『朋友通信』停刊。**7** 北京市朝陽区法院、董珊珊事件(2009.10)で懲役6年6カ月の判決:DVでの傷害致死に虐待罪(最高刑7年)適用に疑問の声。公安部、売買春者の市中引回し禁止。中共中央・国务院「国家中長期教育改革と發展計画要綱(2010-2020)」。中国民間女権工作室、初のセックスワーク合法化の街頭宣伝するが(7.29)、第2回性工作者節(8.3)は葉海燕が警察に拘束され開催できず

現代中国女性史年表追補7(2010.8~2011.8)

遠山日出也

凡例は拙稿「現代中国女性史年表(1949-2004)」(本誌14号)と同じ。*はサイトあり(初出のみ記す)。

- 2010 8** 全国婦連「農村失地女性土地及び関連権益状況調査報告」。中国民間女権工作室(葉海燕ら)に対して当局がサイト遮断・事務所追い出し等弾圧。**9** 湖南省鳳凰県で少女が警官らの性暴力を受け、飛降り自殺。国務院弁公庁「家庭サービス業の発展に関する指導意見」。**10** 百名の知識人ら「劉曉波のノーベル賞受賞に関する声明」(受賞支持・劉釈放など)戴晴・艾曉明・呂頰も署名。全国婦連「党と大衆組織を共に建設し創先争優(先進的な基層党組織を建設し優秀な党員に競ってなる)活動をする中で、村・社区に女性の家を建設することに関する意見」。義烏で中国農産物流通仲買人協会女仲買人分会第1回会員代表大会。村民委員会組織法改正:村民代表会議の1/3以上は女性など。社会保険法(2011.7施行)。珠海市婦女権益保障条例(12施行):公衆トイレの女性便器数は男性の1.5倍以上、女性事務諮問委員会、ジェンダー統計、人身保護裁定など。**11**「超級女声」王貝、美容整形手術が原因で死亡。最高人民法院「『中華人民共和国婚姻法』適用の若干の問題に関する解釈(3)(意見募集稿)」発表。国務院「当面の就学前教育の発展に関する若干の意見」:入園難解消などのため。全国婦連など「女性権益とエイズ」社区行動プロジェクト開始。北京市小中学校性教育大綱(草案):翌年教材が議論に。全国婦連児童工作部とユニセフ「家庭教育とジェンダー平等」(07年~)「児童に対する暴力に反対」(06年~)プロジェクト終期審査会。(台)公共場所母乳哺育条例。**12** 公安部・人力資源と社会保障部・衛生部・全国婦連「売春買春などの違法犯罪活動取締りの中での売春女性に対する教育救済工作強化に関する通知」:名誉権・プライバシー権尊重なども。公安部治安管理局長「売春婦[売淫女]でなく、過ちを犯した女性[失足婦女]と呼ぶべき」と発言。宋山木強姦事件で深圳市羅湖区法院、宋に懲役4年と原告への賠償4205.87元命じる判決(2011.10二審判決も同じ)。全国初の青少年性健康教育基地を北京市朝陽区安慧里中心小学に開設。・この年、国家自然科学基金委員会、プロジェクト審査において同等の条件なら女性優先、来年から青年科学基金への女性の申請年齢上限を35歳から40歳になど表明。北京愛知行研究所への弾圧強まる(5月万延海渡米 2011.3当局がサイト閉鎖)。「新生代女性主義学術論叢」。初のレズ話劇《歡憂塔*》。孫雲暁『男の子を救え』(2009.12)にジェンダー視点から批判
- 2011 1** 全国婦連「巾幗ボランティアサービス活動を深く掘り下げて展開することに関する意見」。**2** 全人代内務司法委が人力資源・社会保障部に女性に定年選択権を与える提案、同部は「慎重に研究」と表明との報道。**3** 重慶市酉陽法院が2010.5に全国初の離婚後の人身保護令を出したと同市高級人民法院が発表。全国基層検察院女検察長フォーラム設立。鄭州で「耽美(BL)小説網」摘発、契約作者の女性多数逮捕。安徽省で農民が17年間に女性116人を強姦した事件に議論(~4):留守女性問題や被害者の沈黙について。全国婦連女性研究所「退職年齢問題研究報告」「『女性労働者保護規定』改正調査報告」発表。**4** 湖南省瀏陽市法院、全国初の児童対象の人身保護令。商務部「家庭サービス業管理暫定規則(意見募集稿)」発表→**11** 商務部、草案原則採択。全国女性手工編織協会設立。全国婦連とUN Women「中国女性参政推進」プロジェクト開始。王荔蕪(女性人権活動家)逮捕:9一審10二審判決とも懲役9か月。全国婦連「『農村留守女性・児童関愛行動』展開に関する通知」。**5** 東莞市で脳性マヒの双子のため仕事を辞め13年世話した韓群鳳の子殺しに議論、減刑嘆願、女性/ジェンダー学学科発展ネットワーク広東サブネットワーク等は障害者を世話する人・家族を援助する政策求める署名(6判決懲役5年)。(台)女性差別撤廃条約施行法(2012.1施行):国内法としての効力持たす。**6** 第5回北京クィア映画祭:当局に中止させられるもゲリラ的に開催。**7** 全人代常務委が反家庭内暴力法を予備立法項目に入れたと報じられる。全国婦連「婦連組織の社会管理創新活動参与の全面的推進に関する意見」。(台)教育部、小中学校での同志教育開始を前に、反対に押されジェンダー平等課程要綱を若干修正。**8** 国務院「中国女性発展要綱(2011-2020年)」。中国人民抗日戦争記念館で日本軍性暴力パネル展(~12)。最高人民法院「『中華人民共和国婚姻法』適用の若干の問題に関する解釈(3)」公布:夫婦共有財産制弱める諸規定、親子鑑定の規定など。衛生部「中国母子衛生事業発展報告(2011)」(初の報告)。国家計画生育委員会など「『両非[医学的必要的ない胎児の性別診断と性別を選択する中絶]』集中取締り特別行動」開始

現代中国女性史年表追補8(2011.9~2012.8)

遠山日出也

凡例は拙稿「現代中国女性史年表(1949-2004)」(本誌14号)と同じ。*はサイトあり(初出のみ記す)。

- 2011 9 李陽(クレイジー・イングリッシュ創始者)のDV、妻・キムの微博で明るみに。洛陽性奴隷事件の犯人逮捕：風俗業の女性6人を騙し地下室に監禁・強姦、外で売春もさせる。10 第3回中国女性の社会的地位調査の結果(概要)発表：在職女性の労働収入が都市で男性の67.3%、農村で56.0%に低下など。李陽のDVに関する報道の問題点について民間女性10団体が声明。キム、李陽に対して離婚訴訟を起こす。11 科学技術部・全国婦連「女性科学技術人材の隊伍建設の強化に関する意見」。国务院、「女性労働者特殊労働保護条例」の意見募集稿発表→2012.4改称し制定。上海で女子中学生20余名の「援助交際」グループ摘発。Les+など『LGBTメディア報道建議ハンドブック』。(台)社会秩序維護法改正：売春・買春とも処罰へ、但し売買春を許可する性工作専区の設置認める。12 第1回中国レインボーメディア賞授賞式。衛生部など、新「献血者健康検査要求」公布(2012.7 施行)：「同性愛者」の献血禁止を改め「男どうして性行為をする者」の献血禁止に。国家發展改革委・教育部・財政部「幼稚園料金徴収管理暫定弁法」(施行は30日後)：賛助金等の徴収を禁止。・映画《金陵十三釵》：南京事件が題材、妓女が女子学生の身代りになるストーリーに批判も。
- 2012 1 全国婦連「全国の県以上の婦連組織が『下基層・訪婦情・辨実事』活動を展開することに関する意見」。『中国婦女報』、「新女学週刊」面開設(火曜B1~2面)。(台)行政院に「性別平等処」設立、「婦女權益促進委員会」は「性別平等会*」に。2 李斌、安徽省長に：4人目の女性省長(自治区主席含む)。女子大学生ら、広州を皮切りに各地の公共トイレで、男女の便器数の不平等の是正求め「男子トイレ占拠」パフォーマンスアート(以下PAと略)(~3)：ジェンダー平等活動グループ(3月正式名称を「ジェンダー平等唱導・アクションネットワーク(注)」に)が本格的活動開始。DV反対ネットワーク「婚姻法司法解释(3)影響及び実施状況調査研究報告」。3 深圳の手牽手工友活動室*、2月以降女性農民工から集めた女性労働者の100の「不爽」発表。葉海燕、「中国民間婦連」設立を宣言、主席を称す。4 西安で女子大学生ら、花瓶を叩き壊すPAでミスコン反対を訴え(9武漢、10北京でも)。各地で女子大学生ら、花木蘭の扮装などで就職の男女差別に抗議するPA(~5)。「女性労働者保護特別規定」公布施行：1988年の「女性労働者保護規定」改定、産休は98日に、禁忌労働範囲を若干調整など。5 葉海燕、正体不明の男8人に工作室を襲撃され負傷。6 陝西省安康市で妊娠7ヶ月の馮建梅が中絶強制され、家族がネットで告発。全国婦連、全国基層婦女大衆交流会開催。神舟9号打ち上げ、劉洋が女性初の宇宙飛行。南京の李陽の講演会場と広州のクレイジー・イングリッシュ総本部で若い女性らが抗議行動。北京紀安德相談センター*「中国LGBT組織合作と發展フォーラム」開催。上海地下鉄第二運営会社の公式微博、背中が透けた服装の乗客の写真を掲載し「こんな恰好をしたら、痴漢にあわない方がおかしい」と発信、ネットで抗議広がり、女性2人が上海地下鉄内で全身を覆うベールや乳房の模型を身に着け、「涼しさは要るけど、痴漢は要らない」「私はふしだらでもいいが、セクハラはしてはならない[我可以騷，你不能扰]」と訴え。深圳経済特区ジェンダー平等促進条例(2013.1 施行)：ジェンダー平等促進工作機構設置などでジェンダー主流化のシステム作るが、具体的諸規定は草案より後退。7 湛中樂ら、全人代に「『人口と計画生育法』全面改正を早急に始動する公民建議書」。曹菊、求人での性別の制限を理由に、北京巨人教育科技有限公司を海淀区人民法院に提訴(法院は立件せず)。一部大学の一部専攻(小語種など)の男女別定員設定による入試合格ラインの男女差別報道され、抗議広がる。8 永州市公安局、娘が強姦され売春を強要された事件について上訪を続けた唐慧を「社会秩序乱した」と労働矯正1年半に処すも、世論の批判受け取消し。李陽とキムの離婚裁判で若い女性らがDVに抗議行動、キムを支援する署名1200余筆届ける。全国婦連・農業部など、全国農村女性土地權益保護工作交流会開催。教育部、大学入試の男女差別についての情報公開申請に対し、差別を「国家の利益」の名の下に正当化する回答をし、広州で女性4人が坊主頭になるPAで抗議。広東省政府、手牽手工友活動室に各種検査→賃貸契約解除の弾圧へ(既に2月~他の深圳の労工NGOにも)

(注)詳細は「『ジェンダー平等唱導・アクションネットワーク』(中国)年表」(<http://genchi.yamanoha.com/xdp.html>)

現代中国女性史年表追補9(2012.9~2013.8)

遠山日出也

凡例は拙稿「現代中国女性史年表(1949-2004)」(本誌14号)と同じ。人名は、本人がその活動の際に公表した名前。

2012 9 反日デモ。河北省新楽市に平等就業促進委員会設立。**10** 教育部、大学入試で3種類の専攻(職業上の必要がある軍事・警察など、女性保護の観点から航海・採鉱など、社会的ニーズに性別のバランスがある小語種など)では男女比率の制限を許可していると回答。李双双、杭州国際マラソンの賞金の男女差別について省・市の体育局に情報公開申請:翌年は同額になる。**11** 性別平等工作組など、実効あるDV防止法のために民間の意見の反映求める全人代宛て書簡への1万人署名運動開始、裸の写真での訴えも。上海市体育局、女子バレーボールチームのコーチをセクハラで停職に。中共第18回党大会:1中全会で習近平が総書記になり「中華民族の偉大な復興」という「中国の夢」説く。劉延東と孫春蘭が中央政治局委員に(劉は再選)。**12** 師範大学の女子学生、女子トイレ増設要望の手紙を各大学の学長に送る。「生育保険弁法(意見募集稿)」発表:適用範囲拡大など。孫春蘭、天津党委書記に:女性初の直轄市トップ。長沙市で中国大陸初のLGBTパレード:2~30人で。南京での日本軍性暴力パネル展、1日で中止させられる。**12 6** 都市でDV反対訴える「傷を負った新婦」パフォーマンスアート。9省13人の女性弁護士、公安部・計生委へ、新生児登記にIUD装着を義務とする各地の状況を批判する建議。セックスワーカー団体等76団体「セックスワーカーへの暴力を停止させる連名書簡」。8都市20余人の女子大学生、智聯招聘网に性差別的求人広告を出していた企業267社を各地の人社局・工商局に通報:智聯招聘网は男子のみ求人を見つけたが、処罰は1社のみ。高齢者権益保障法改正(2013.7施行):子どもの頻繁な帰省の義務化が話題に

2013 1 温語軒、女性ゆえの応募拒否に対し、会社から謝罪広告と損害賠償を調停により勝ち取る。DV防止法に関する署名1万2千筆に達し、全人代と全国婦連に郵送。B-Come劇団、北京で《陰道之道》上演:のち天津・厦門でも。弁護士・フェミニストら、夫を殺したDV被害者の李彦の死刑執行に反対する訴えや署名運動。**2 8** 都市の法院前で、若い女性が蛹のように縛られて李の死刑執行反対を訴えるパフォーマンスアート。北京市朝陽区法院、李陽と李金の離婚訴訟に判決:李陽のDV認定、慰謝料5万元、3人の子の親権は李金に、財産分与1200万元、人身保護裁定も。衛生部「公共トイレ衛生基準(意見募集稿)」:男女の便器比率を1:2に。全国婦連「女大学生村官の仕事・生活状況調査研究報告」。**3**「中国人身売買対策行動計画(2013—2020年)」:「中国女性・児童人身売買対策行動計画(2008—2012年)」継承。第12期全国政協第1回会議:女性委員は17.8%(0.1%増加)。第12期全人代第1回会議:習近平が国家主席に、女性代表は23.4%(2.1%増加)。中国軍初の女子特殊作戦連設立。**4** 北京外大など、小語種専攻の多くで男女の合格ラインを同一に。女性民主活動家・劉萍逮捕。**5** 全国婦連10期6回執行委員会会議で、沈躍躍が全国婦連主席に。海南省万寧市で小学校長が女子生徒6人に対し性暴力(他にも小学教師の生徒への性暴力事件頻発):フェミニストらは、メディアの二次加害や婦連の不作為を批判、性侵害防止教育など要求。葉海燕が始めた「校長よ、私をホテルに連れ込め。小学生に手を出すな!」というメッセージによる抗議も広がるが、警察は葉を傷害罪で行政拘留13日に。フェミニストが釈放運動、艾晓明は半裸に鉢を持った写真で抗議。長沙で105人がLGBTパレード:発起人の向小寒は無許可デモを理由に行政拘留12日に。民政部「村民委員会選挙規定」:女性の当選を最低1人は確保する諸規定も。第1回北京女性映画祭。(港)終審法院、トランスセクシュアル女性が男性と結婚する権利認める。**6** 第6回北京クィア映画祭。**7** 性別平等工作組「9都市公共トイレ男女便器状況調査報告」。農嫁女ネットワーク権利擁護連盟「全国の農嫁女に告げる提議書」。集団強姦事件で著名歌手の息子が起訴されたが、精華大法学院証拠法研究センター主任・易延友は「ホステスへの強姦は良家の女性への強姦より危害が小さい」と発言。「江蘇省家庭暴力告誡制度実施弁法(試行)」:軽微な加害者にも告誡書渡し、次回は罰す。最高人民法院、孫曉梅に対し「幼女買春罪廃止に賛成」と回答。**8** 鄭楚然、広東省人社庁長官に人材市場の求人の男女差別を視察するよう訴える手紙を出し、鄭と省・市の関係部門の責任者とが会談。性別平等工作組の広州でのherstory maker行動力育成夏令营、当局が諸ホテルに契約をキャンセルさ(断ら)せるが、ゲリラ的に移動・継続

現代中国女性史年表追補 10 (2013.9~2015.8)

遠山日出也

下線は、年表掲載期間後の関連重要事項。「・」は日付を特定できない事項。人名は当時本人が公表した名前優先。

- 2013 **9月** 2 全国婦連「女児の安全に関心を寄せ、児童の保護を促進する工作をいっそう立派におこなうことに関する通知」。4 万愛花死去。10 北京市海淀区人民法院、曹菊の訴えを立件(受理):曹の提訴の1年2カ月後。8 韋婷婷の呼びかけで、北京LGBTセンターで初のバイセクシュアルの集い。15 **肖美麗**、性暴力に反対し、女性の自由を主張する「フェミニズムウォーク」(北京~広州)に出発(~2014.3初):道中で署名を2300筆以上集め、各地の政府や公安局・教育局に対して、学校での性暴力防止のための提案と情報公開申請を各165通送り、途中で共に歩いた人のべ52人。24 教育部・公安部・共青团中央・全国婦連「少年・児童の性被害予防工作を立派におこなうことに関する意見」:女性1人での外出抑制、夜間の点呼など女子学生宿舍の「閉鎖的管理」も。・全国婦連權益部・農業部「土地登記における農村女性の土地權益保護」プロジェクト評価会議。**10月** 5 石家荘市の中学校前で数人の若い女性、9.24の教育部などの「意見」に対して「強姦犯を閉じ込めろ、私を閉じ込めるな」パフォーマンスアート:14は鄭州市の河南省教育庁前で。24 最高人民法院・最高人民検察院・公安部・司法部「未成年者を性的に侵害する犯罪を法により処罰することに関する意見」:教師と14-18歳の少女との性関係の責任、被害者の二次被害防止など。24 (台)台湾伴侶權益推進連盟の婚姻同権議案が立法院の一読を通過、司法法制委の審査に付される。28~31 **中国婦女第11回全国代表大会**:「巾幗建新功、共築中國夢」呼びかけ。習近平、全国婦連の新指導部に対して「中華民族の家庭の美德を發揚し、良好な家風を築く上で女性特有の役割を發揮させることを重視しなければならない。それは、家庭の和睦に関わり、社会の和睦に関わり、下の世代の健康な成長に関わる。広範な女性は老いたる者を尊び、幼き者を愛し、子どもを教育する責任を自覚的に担って、家庭の美德建設における役割を發揮し(…)なければならない」と述べ、多くの女性が微博で批判。**11月** 4 **北京外国語大学ジェンダー行動小組**の17人の女子学生、「私のヴァギナは言う」というタイトルで各自のメッセージを書いた写真をネット上で発表。9~12 **中国共産党第18期3中全会**:「単独二孩」政策を正式に開始。19 13都市で女子大学生ら、ケンタッキーとマクドナルドにユニセックストイレの設置を求める手紙送る。21 深圳手牽手工友活動室「工場女工セクハラ被害公益調査研究報告」。22 第1回中国民間女性映画祭(~12.1):第2回は2014.11.22~12.7、第3回は「民間」の語を外し2016.4に予定。24 5都市で若い女性ら、DV被害者に扮して「安全な家がほしい」とダンボールの「家を建てる」パフォーマンスアート。24 北京の地下鉄で10人余りの女性が《あなたは女が歌っているのが聞こえるか?(女の歌)》(民衆の歌の替歌)を歌い、女性に対する暴力反対を訴える(2014、2015年も25日に同様のアクション)。24 中国ホワイトトリボン・ボランティアネットワーク第1回年次総会。29 長沙同志センターが登記申請するも、湖南省民政庁は「同性愛はわが国の伝統文化や精神文明に反する」と拒否。**12月** 9 全国30人の女性弁護士ら、全人代常務委員会、国家衛生・計画出産委員会、全国婦連に対し、「女性を尊重し、計画出産政策とその執行過程での女性の子宮の傷害をなくすことについての建議の書簡」(IUD装着や卵管結紮、中絶を強制することへの批判、避妊に対する男性の責任など):12.26に署名も千筆以上送る。12 最高人民法院、李彦の事件を四川省高級人民法院に差し戻す。12 浙江省政府前で出嫁女ら、組体操を崩すパフォーマンスアートで、「村規民約」による出嫁女への人権侵害訴え。18 **曹菊の訴訟**、北京巨人教育会社が曹への謝罪と「女性の平等な就職のための専門の資金」3万円の支払いで和解(求人男女差別裁判初の勝利和解)
- 2014 **1月** 19 中共中央・国務院「農村改革の全面的深化と農業近代化の推進加速に関する若干の意見」(中央一号文書):女性の土地請負権の擁護も。26 公盟の創始者で新公民運動の提唱者・許志永に「大勢の人を集めて公共の場所の秩序を乱した罪」で懲役4年の判決。・全国婦連、「最美家庭」を探ず活動を本年から開始すると通知。・北京市総工会女職工委員会、「媽咪屋」(授乳のための母子の部屋)プロジェクト開始。**2月** 9 中国中央テレビ、広東省東莞市における売買春の蔓延を報道(その際、多くのセックスワーカーの顔がわかる映像を使う):その後、警察による集中的取り締まり。14 北京・武漢・広州で若い女性たち、

セックスワーカーの尊厳のため、報道時には彼女たちにモザイクをかけるよう訴えるパフォーマンスアート。14 10 人余りの若い女性が、百合網の結婚を強制するようなコマーシャルに対して総本部に抗議：百合網、抗議受け入れ。15 女性メディアモニターネットワーク「フェミニズムから見たセックスワーク」時事討論会。3月6 広州で「美しいフェミニズムウォーク博物展」(~9)。7 8 都市の女子大学生、教育部長に小中学教科書の中の性差別の是正求める建議の手紙など送る。・方剛『中学性教育教案庫』のエンパワメント的性教育に対してネット上での攻撃や済南の教育部門への抗議：済南での使用停止に。・(台湾)サービス貿易協定に反対するひまわり学生運動(~4 月)。4月4 趙思楽、31 省・市・自治区の政府・公安厅、國務院、公安部に対して各省と全国の収容教育制度について計 320 件の情報公開を申請：しかし多くの点は「警察業務の秘密」「内部管理情報」との理由で回答を拒否される。18 「家庭内暴力反対ネットワーク/北京帆蓀」の理事会、活動終了を決議。・珠海市香洲区人民法院、DV 加害男性に初の住居からの転出命令。5月7 立退き支援の女性人権活動家・賈靈敏、刑事拘留(2015. 11 懲役 4 年)。11 母の日に 7 都市 28 人の母親が、政府による家事労働の価値の承認、企業の結婚・育児女性に対する差別是正、家事労働の平等分担を訴え 1 日間、家事労働ストライキ。12 人民解放軍三軍儀仗隊初の女性隊員 13 人が外交行事に登場。17 国際反ホモフォビアデーの長沙での「プライドウォーク」の計画は事前に警察に圧力をかけられ、山道でのウォークに。17 「ポルノ・違法サイト取締り」における同性愛差別に抗議し、10 市でレズビアン of 学生などがパートナーとキスして「これがポルノか？」というプラカード掲げる。6月10 中国政府、南京大虐殺と「慰安婦」をユネスコの「世界記憶遺産」に登録申請(10. 9 南京登録、「慰安婦」見送り)。・男性中心主義の異性愛男性非難の語「直男癌」が使われ始める。・厦門大学で呉春明教授のセクハラが明るみに出始める。7月8 黄蓉、東方調理職業技能訓練学校の文書作成業務の「男性のみ」募集を杭州市西湖区人民法院に提訴(8. 12 立件)。24 厦門大学の在校生・卒業生 77 名、学長にキャンパスセクハラ防止制度を構築する建議の手紙。28 北京師範大学南門で全国 10 余りの都市から来た女子大学生ら、大学での性教育の必要性を訴えるパフォーマンスアート。8月2 北京と広州で若い女性が数人ずつコンドームを配布しセーフセックスを訴える。7 第 1 回中国 LGBT 消費生活指数調査報告発表：第 2 回は 2015. 11. 9 発表。8 広州大学城の 200 人余りの環境衛生労働者の闘争(~ 9. 13)：ストも。大学生や鄭楚然も支援。10 湖南省湘潭県で産婦の救命のための子宮の切除を、婚家が「もう子どもが産めなくなる」と拒否し、産婦が手術台で死亡：女性を産む機械にする文化や医療に対しフェミニストが批判。20 11 都市の若い女性ら 113 人、最高人民法院・全国婦連・杭州市西湖区人民法院に対して、黄蓉の事件の迅速な立件を賞賛するとともに、女性差別を是正するような判決を求める連名の公開書簡。20 6. 30 に重慶で女性労働者が上司に酒の相手をさせられ、彼の友人の性暴力による大出血で死んだことに対して、4 人の若い女性が T シャツとショーツ姿で、「私のヴァギナは労働の景品ではない!」と書いたホワイトボードの前で、太腿に「非贈物」と書いて抗議。27 同城青少年資源センターなど「中国の大学の教科書の中の同性愛に対する誤った/汚名を着せる内容とその影響の調査報告」発表。・杭州蔚之鳴(性別平等工作組の後身)設立。9月2 国家衛生と計画生育委員会「医学的必要性がない胎児の性別鑑定と選択的人工妊娠中絶を禁止することに関する規定(意見募集稿)」発表(2002. 11 公布、2003. 1 施行の同名の規定に代わる規定)。9 教育部「健全な大学教師の道德建設の長期的メカニズム構築に関する意見」：禁止行為「紅七条」の一つに「学生に対してセクハラをする、あるいは正当でない関係を発生させる」。9 国内外の大学教員、学者、学生ら 256 人が連署した 2 通の公開書簡で、厦門大学学長と教育部長に事件の徹底調査と「高等教育学校セクハラ防止管理弁法」の制定求める。10 女子大学生たちが、10 大学の門前で「赤ずきん」の扮装でキャンパスセクハラ防止を訴え、全国 116 カ所の「211 プロジェクト」大学の学長に大学のセクハラ防止規範を提案する手紙送る。10 湖南同愛・同志平等權益促進会・南京天下公、「211 プロジェクト」大学の学長に、性的指向と性別身分によるいじめ防止や心理学・健康教育の教科書の調査など求めて公開書簡。11 趙思楽、収容教育についての情報公開を求めて広東省公安厅を広州市中級人民法院に訴える(18 立件、10. 23 敗訴)。13, 19-21 第 7 回北京クィア映画祭。21~ 北京 Bitch 小組、北京 LGBT センターなどと、バイセクシュアル文化週間開催：北京 Bitch 小組は、騰訊

がその宣伝を削除したことに対する公開書簡を20日に送付。24 中国ホワイトリボン・ボランティアネットワークが北京サービスステーション開設(中国初の男性が対応するDV相談サービスステーション)。・(香港)雨傘運動(~12月)。**10月** 3 (香港)30余りの女性およびジェンダー/セクシュアリティ団体、雨傘運動の女性参加者に対する性暴力に抗議する共同声明。10 女性メディアモニターネットワーク「中国有名校学生募集性差別地図及び調査報告」発表、報告起草者の李芙蕊、教育部に建議の手紙。14 厦門大学、呉春明を党から除名、教師資格取り消しの処分に：処分の軽さなどに批判。17 (台湾)婦女救援基金会、『朝日新聞』の「慰安婦」関係の報道撤回によって起きた事態に遺憾の意を表する声明。20~11.7 女性差別撤廃委員会第59会期、中国政府の第7次・第8次合併レポートを審議：中国大陸のNGOがCEDAWに対して初めてシャドウレポート提出。また、中国婦女研究会から独立した大陸NGOのシャドウレポートが初めて出現。「女性抗エイズネットワーク-中国」の王秋雲は当局にパスポートを取り上げられ出国できず。31 警察、葉海燕が裸の身体の上に「中国の女よ、目覚めよ」「女性差別撤廃条約」をあなたは知らないのか?と書いたボードを載せた写真を微博で発表した行為を、治安管理処罰法違反で拘留10日に。**11月** 7 女性差別撤廃委員会、中国政府報告審査の総括所見：勧告など。12 杭州市西湖区人民法院、東方調理職業技能訓練学校に対し黄蓉に慰謝料2000元の支払い命じる判決(求人男女差別裁判初の勝利判決。黄は謝罪も求めて控訴するが、2015.2.2の二審判決は原判決維持)。14 李彦の差し戻し審、四川省資陽市中級人民法院で開始。14-16 バンコクでアジア太平洋地区「北京+20」NGOフォーラム：鄭楚然は13日に警察に出国を阻止される。19 李麦子、12都市の大学生23名と設計家とともに、住宅・都市農村建設部と各地の住宅・都市農村建設委員会に対し、「都市公共トイレ設計基準」に男女の便器比率を1対2にする強制的な規定の導入を求める書簡。22,23 『中国婦女報』、一面で趙思樂がまとめた中国の性差別を示すデータに対し反論。25 國務院法制事務局、反家庭内暴力法(意見募集稿)発表：人身安全保護裁定など規定したが、法律上の家族成員間の暴力に限定など問題も。26 穆易、彼を同性愛者であるために解雇した深圳市裝修芸裝飾設計有限公司を深圳市南山区人民法院に訴える(中国大陸初の性的指向による雇用差別裁判。2015.4 一審敗訴、2015.11 二審敗訴)。27 万欽(羊駝青、万青)と于磊、広州市交通管理委員会にバス・地下鉄での痴漢防止に関する建議を手渡すとともに、「赤ずきん」の扮装でアピール。**12月** 2 同語、反家庭内暴力法が同居・恋愛・パートナーなどの親密な関係も対象にするよう署名開始。3 (香港)性差別条例改正(12施行)：顧客の店員やCAへのセクハラも違法に。47 都市の女性ら、各地の婦連と公安局に対し、非婚の同居関係の暴力のデータなどを情報公開申請。5 万欽、于磊ら5人が痴漢防止について広州市交通委、地下鉄総公司、公安局等と会談、一部の点で前向きな回答を得る。12 全国12省の女性弁護士30人、DV被害を法定の量刑の情状に入れるよう求める建議。14 李麦子、1213人の連名で、李彦を軽い刑にする公正な判決を求める手紙を四川省高級人民法院に送る。17 DV被害者60名「人身保護裁定の適用範囲を拡大し、執行機関を明確することについての建議の手紙」を國務院法制事務局と公安部に送る(発起人：陸蔓蔓)。18 李銀河、レズビアンだという攻撃に対し、トランスセクシュアル(FtM)との同居公表。19 北京市海淀区人民法院、同性愛は精神疾患ではないので、同性愛「矯正」治療は違法行為であると、被告の重慶心語飄香心理相談センターに対し、原告の小振に損害賠償命じる判決。24 多くの障害者/女性団体が連名で、障害者の視点から反家庭内暴力法草案に対し國務院法制事務局に意見と建議送る。・この年、各地に婦道を守ることを説く「女徳班」出現。離婚率、12年連続上昇し2.67%に。脳性まひの農民女性・余秀華の詩が評判になり始める。

2015 **1月** 9 寧夏銀川靈武市での教師の女兒12名に対する性暴力事件の刑事・民事裁判開始(8.7無期懲役)：女性たちも当局の責任など追及。26 馬戸、北京郵政の女性であることを理由にした宅配便配達員への不採用に対し謝罪と賠償を求めて北京市順義区人民法院に提訴(翌日受理、11.2北京郵政に慰謝料2000元などの支払い命じる馬戸勝訴判決)。**2月** 16 中央組織部、人力資源と社会保障部「機関・事業単位の処級女性幹部と高級職稱を持つ女性専門技術人員の退職年齢問題に関する通知」：定年は60歳、本人の申請により55歳でもできる(従来の「60歳にできる」より少し強い)。17 習近平、春節祝賀会で家庭建設重

視説く: 尊老愛幼・賢妻良母にも言及。18 中国中央テレビ(CCTV)「春節晚会」に女性などに対する大量の差別的・侮辱的内容。22 呂頻・熊婧・李麦子らフェミニスト 18 名、CCTV の謝罪と差別的演目の放送停止を求めて国家新聞出版広電総局へ建議の手紙。3月2 最高人民法院・最高人民検察院・公安部・司法部「家庭内暴力犯罪の法による処理に関する意見」: DV 被害者の加害者に対する犯罪の情状酌量など。4 辛穎、春節晚会への抗議署名(2.20~但し即日署名ページ封鎖)を CCTV と広電総局に 1490 筆郵送。6~7 李婷婷(李麦子)・武嶸嶸・韋婷婷・王曼・鄭楚然(のち女権五姉妹と呼ばれる)らが 7 日に公共交通での痴漢防止キャンペーンを計画したことにより「挑発してトラブルを起こす(尋衅滋事)罪」の疑いで刑事拘留: この日以後、国際的人権/女性団体、各国や台湾・香港の女性団体が 5 人の釈放を求める運動を続々と開始。11 中山大学など広州の 10 大学の学生・卒業生が事件の適切な解決求め、鄭楚然を支援する署名運動開始: 12~李麦子が卒業した長安大学、韋婷婷が卒業した武漢大学でも。12 EU の外交事務・安全政策報道官、5 人の釈放など求める声明: この後アメリカの国連大使、イギリス・カナダの外務省も声明。19 中山大学の学生ら、国家新聞出版広電総局と広東省教育庁に「教科書の同性愛に対する誤った/汚名を着せる記述内容に関する公開の通報の手紙」を送り、同教育庁の前でも宣伝活動。24 警察、北京益仁平センターの事務所を捜索し物品を押収。25 中国外交部の華春瑩報道官、5 人の釈放要求に対して「中国の司法の主権への干渉」と反発。4月8 (日)アジア女性資料センター、5 人の速やかな釈放求める声明。13 検察が李婷婷ら 5 人の逮捕を許可せず、「取保候審」により釈放。16 趙思樂、警察に「犯罪の容疑者」と言われ香港行きを阻止される: 5.25 には郭晶も香港行きを阻止される。20 馬戸の裁判の第 2 回法廷で、北京郵政、宅配便の配達は「女性労働者保護特別規定」により女性には禁止されていると主張。22 猪西西、5 人の弁護士の 1 人の王秋実の職権を利用した当事者の家族・友人へのセクハラを明らかにし、公開の謝罪を求める公開書簡: 23 には肖美麗も公開の謝罪求める。王を給料支払い停止処分にとどめた北京紀安德諮詢センターに対しても批判。24 武嶸嶸、警察に呼び出され 8 時間訊問される。24 四川省高級人民法院、李彦に対し故意殺人罪で死刑執行猶予 2 年の判決: 夫が李を「殴り罵った」ことを「過ち」とは認定。・李婷婷や武嶸嶸、拘留所内での人権侵害を告発。5月3~9 林鯨ら、「性暴力反対・海南島一周自転車ツアー」。20 (台湾)高雄市で戸政情報システムに同性パートナーシップを注記する制度を開始: 6.17 には台北市で、10.1 には台中市でも。26 肖美麗、女性は腋毛を剃るという規範を批判し、「第 1 回女子腋毛コンクール」開始(~6.11)。29 杭州蔚之鳴、閉鎖を宣言。6月3 「女権の声」の微博、「私はいかにしてフェミニストになったか」という文を募集: ~9.18 に約 60 本掲載。18 広州市番禺区民政局、広州市番禺区向陽花ソーシャルワークサービスセンターに対し、登記取り消しの行政処罰聴証告知書。26 全国婦連主席・沈躍躍ら、幼女買春[嫖宿幼女]罪を廃止し、強姦罪に統合する提案。26 (米)連邦最高裁、同性婚を憲法上の権利と認める。7月2 李婷婷と陸蔓蔓(酸小拉)が同性婚。4 中山大学の卒業式で万青(@羊駝青)、レインボーフラッグを身にはおって学長とガッツポーズ。6 刑法改正案(9)第二次審議稿発表: 幼女買春罪は残る。9 人権弁護士に対する大弾圧: 以後のべ 300 人以上を拘束、王宇も国家政権扇動転覆罪の疑いで居場所不明に。15 肖美麗、幼女買春罪の廃止を求める署名開始: 8.4 に 1922 筆郵送。27 馬戸、「女性労働者が従事することを禁止する労働の範囲を縮小する建議」を李克強総理に連日送り始める: 9.7 に署名運動も開始。28 国務院常務会議、反家庭暴力法草案採択: 精神的・性的暴力を記さず(12.27 全人代常務委員会で採択・成立[2016.3.1 施行]した法には、生活を共にする者の暴力や精神的暴力は入る)。28 誘拐されて河北省の村に売られたのに、村の子どものために小学校の代講教師になった郜艷敏を賛美した 2013 年の報道や 2009 年の映画がネットで問題化。30 女子大学生・張累累、郜艷敏事件について中共河北省委(郜を「河北を感動させた十大人物」「最も美しい村の教師」に選出)と同省公安庁に対して、行政・法律執行責任を果たすよう求める 937 人連名の手紙送る。8月14 教育部が大学のホモフォビア教材に対する監督措置についての情報公開申請に対して回答しないことを、秋白が行政不作為で北京市第一中級人民法院に提訴(17 立件)。18 高曉、広東恵食佳経済発展有限公司のコック見習い募集における女性であることを理由にした不採用に対して謝罪と賠償を求めて広州市海珠区人民法院に提訴(当日立件)。29 刑法改正(11.1 施行): 幼女買春罪廃止、わいせつ罪の対象に男性も。

現代中国女性史年表追補 11 (2015.9~2016.8)

遠山日出也

「・」は日付を特定できない事項。人名は、本人が公表した名前を優先。下線は、年表掲載期間の後の重要事項。

- 2015 **9月** 8 范坡坡、同性愛をテーマとした范の映画《彩虹伴我心》を、「56 ネット」が「国家新聞出版广电総局の文書にもとづいて削除した」と述べたのに、广电総局は「文書を出して《彩虹伴我心》の削除を要求したことはない」と范に回答したことを北京市中級法院に訴え：12.22 同法院、回答に押された公印が同局の弁公庁総合処のもので、同局を代表していない点のみ違法とする判決。8~9 陝西省女性理論婚姻家庭研究会など「"北京+20"中国民間公益慈善女性サミット」。12~25 馬戸が女性であることを理由に宅配便配達員への採用を北京市郵政スピード郵便物流有限公司(北京郵政)が拒否した件の裁判に関し、微博アカウント「女権行動派更好吃」が、各自が重い荷物を持っている写真を微博で発表する「女子が重い荷物を持つコンクール」開催。17 若い女性ら、高曉が女性であるためにコック見習いに採用拒否された件の裁判に関し、広州市海珠区法院前で、料理をする主婦の扮装で「女もシェフになれる」と訴えるパフォーマンスアート。
- 24 民政部・全国婦連「DV 被害者の庇護救助活動を立派にやることに関する指導意見」。**10月** 5 屠呦呦のノーベル医学・生理学賞受賞発表：抗マalaria薬のアルテミシニン発見。18 鬱病の黄葉、女性は男性より鬱病になりやすい社会環境や鬱病患者への対応のジェンダーバイアスを批判して、北京~広州のフェミニズムウォークに出発。26~29 中共第18期五中全会、計画出産を堅持しつつ、全面二孩(すべての夫婦に2人目の出産認める)政策打ちだす。27 中国政府、国連で世界女性サミットをUN Women と共催し、習近平が講話、ヒラリー・クリントンは「恥知らず」と批判。**11月** 2 北京市順義区法院、北京郵政に対し原告・馬戸に慰謝料2000元などの支払い命じる判決(就職の男女差別の勝訴2件目)。馬戸、書面での謝罪と慰謝料5万元への増額求めて控訴：2016.3.2 棄却。8 (港)第1回香港移民労働者プライドパレード。11 3人の未婚女性(2人はレズビアン)が、非婚で出産した女性が社会扶養費を納める法的根拠について、国家衛生・計画生育委員会と公安部に情報公開申請。12 張先兔(日本軍戦時性暴力裁判・原告の最後の生存者)死去。23 「北京為平」などのNGO、「人を雇う単位の反DVへの参与」シンポ開催。23 「女権行動派更好吃」が、「福建の教育部門に師範の男子学生の無料教育を取り消すよう訴える公開書簡」に連名を呼びかけ、数日間に1700余人応じる。24 教育部が大学のホモフォビア教材に対する監督措置についての情報公開申請に対して回答しないことを秋白が訴えた裁判で、教育部の職員が「受け取ってないから、通報受理センターに通報すれば処理する」と言ったため、秋白、訴訟撤回。24 25日開催予定の「姦：ジェンダー暴力の傷害の文化的符牒——2015 中国当代芸術招待展」、中止させられる。**12月** 3 広東省広州市・仏山市の労働NGOの活動家十数人が警察に連行：女性では番禺打工族服務部の朱小梅が2016.9.26、広州市番禺区法院により集団社会秩序騒乱罪で懲役1年6カ月執行猶予2年に。16 孫文麟、男の恋人との婚姻登記を長沙市芙蓉区民政局に拒否されたことを同市芙蓉区法院に訴える：立案登記制(2015.5~形式さえ満たせば受理)に反し一旦受理を拒否されるが2016.1.5受理。17 全国婦連とUN Women、中国女性参政推進プロジェクト経験交流会：2011~15年の経験総括。21 2014.10にセクハラで教員資格取消しになった元厦門大教授・吳春明が中国考古学会の専門委員会の委員に就任したことが明らかに。27 第12期全人代常務委員会18回会議、反DV法(人身安全保護命令制度など。「生活を共にする」人にも本法を参照して執行)と人口・計画出産法修正案(1組の夫婦に2人の子ども奨励、晩婚休暇廃止：代わりにその後各地で産休延長、夫の休暇拡充)を採択し成立(それぞれ2016.3.1、2016.1.1施行)。全人代常委会法制工作委员会社会法室主任、「生活を共にする」人に同性愛者を含まれずと言う。・12月~秋白ら、教育部に何度も通報するが、回答なし
- 2016 **1月** 1 広州新メディア女性ネットワークの公式微信アカウント「女泉」、封鎖される。16(台)総統選挙で蔡英文当選(5.20総統就任)、立法院選挙でも女性43人当選し、立法委員の38.05%に。17 微博アカウント「@反逼婚聯萌」、反逼婚広告を出すためのクラウドファンディング呼びかけ：2.86万元集める。29 当局の圧力で、北京衆沢女性法律相談サービスセンター(もと北京大学法学院女性法律研究・サービスセンター)、「2月1日から休業する」と発表。**2月** 4 「@反逼婚聯萌」、広告審査により表現をソフトにされつつも、北京地下鉄の東直門駅に反逼婚広告を掲示。10~21 女権春晚画策組、「女権春晚」の制作呼びかけ、動画

募集。21 万青、両会の代表(委員)に書簡 500 通送り、「単身女性に生殖補助技術を開放して、単身女性の出産権を保障することに関する建議」を出すよう訴え。**3月** 6 深圳市綠色薔薇ソーシャルワークサービスセンター(2013 設立)「深圳流動女工生育保險調查報告」:毎年國際女性デーのイベントも。7 トランスジェンダー(FtM)の C、「男装は会社のイメージに合わない」と言われ貴陽慈銘健康診断センターから解雇されたことを貴陽市雲岩区労働仲裁委員会に労働仲裁申請:5.10 仲裁委は C の訴えを退けるが、12.30 貴陽市雲岩区法院で C 勝訴(試用期間だという証明はなく、会社は「C の無断欠勤」を言うが出勤簿を提出しないので解雇は違法。ただし、差別発言は一般職員のものとし、トランス差別による解雇とは認定せず)。8 広州の F 女権小組(2015.9~肖美麗ら)、広州地下鉄の駅に痴漢反対の公共広告を出すためのクラウドファンディング開始:3.8 万元集める。28 北京師範大学、東北師範大学などの 9 人の若い女性が全国 112 校の「211」大学に対し、大学内での企業の求人における性差別に対する監督と救済措置を示すよう情報公開申請。未 微博アカウント「女権行動派更好吃」抹消される(のち~吃不完として復活)。**4月** 3 高曉が女性であることを理由にしたコック見習いへの採用拒否について、広州市海珠区人民法院が、広東惠食佳經濟發展有限公司と越秀区名豪軒魚翅海鮮大酒樓に対し、慰謝料 2000 元の支払い命じる判決(就職の男女差別の勝訴 3 件目):13 高曉、書面での謝罪と慰謝料約 4 万元への増額求め控訴(9.20 広州市中級法院、書面での謝罪も命じ、訴訟費用も全額被告の負担とする判決。慰謝料増額は棄却)。5 北京の和頤ホテルで女子学生が見知らぬ男に引きずられ殴られるが、職員は「恋人同士のけんか」と傍観、派出所に通報しても相手にされなかった(売春婦だと思われたからとの説も)ことを被害者が微博で告発。6 「フェミニストの、『和頤ホテルで女子が襲撃された』事件について全社会の公共空間の管理者に宛てた連名の手紙」への署名呼びかけ:20 00 筆近く集まり、7 日、各地から如家ホテルグループと傘下の和頤ホテル、朝陽区公安分局に郵送。13 長沙市芙蓉区法院、婚姻は一男一女のものとして孫文麟の訴え棄却:7.4 長沙市中級法院も孫の控訴棄却。13 女権五姉妹の取保候審解除:一部の押収物は返却されず。14 (台)婦女新知基金会など 10 以上(のち 38)の女性団体、閣僚名簿に女性が 2 人(13.3%)のみで比率が大幅に低下していることを批判する共同声明:最終的にも 4 人(10%)のみ。25 秋白、北京市中級法院に教育部の無回答を行政不作為で再度訴え:不受理。28 F 女権小組の 3 人が広州市交通管理委員会に行き、自作の痴漢反対ポスターの掲示求める。28 全人代常務委員会、「境外 NGO 境内活動管理法」採択(2017.1.1 施行)。**5月** 4 8 大学で女子学生、各大学の学長に女子トイレ増設を求める手紙を出す。11 張累累、「女権行動派更好吃」封鎖について新浪微博総公司与広州分公司を広州市天河区法院に訴え:16 同法院、不受理。16 秋白、教育部に行政再議申請:教育部、秋白の請求は秋白とは利害関係がないと不受理。17 ゲイの余虎、河南省駐馬店市の精神病院が人身の自由を奪って強制的に「治療」したことを訴え(6.13 受理)。31 日韓中台など 8 カ国 14 団体による「國際連帯委員会」、「慰安婦」に関する資料を世界記憶遺産に登録申請。・F 女権小組の h.c ら、広州に「トランスジェンダーセンター」設立。・5 月~北京紀安德相談センター、UNDP China などが北京でトランスジェンダーのマークも入れたユニセクストイレの設置推進。**6月** 4 NGO「1980 青年学社」の曹小強のセクハラを被害者の友人が告発。5 曹、形だけの謝罪。7 曹の被害者のうち 8 名の女性が共同声明。1980 青年学社も声明。8 曹、8 名の要求を受け入れた謝罪。9 8 名、曹の謝罪受け入れ、今後を見守ると声明。13 湖南省公安厅・高級法院・婦連「湖南省 DV 告誡制度實施弁法」公布(20 施行):DV 告誡制度に関する初の省レベルの規範的文書。14 秋白、教育部の行政再議不履行を北京市中級法院に訴え、受理される(9.30 同法院、「原告の請求は被告の職責との間に法律上の利害関係を有しない」、なぜなら原告は「特定の利害関係者」ではなく、「原告が主張する大学生及び同性愛者の一員として持つ権利」は、「被告に職責の履行を請求する権利の根拠にはなりえない」とし秋白敗訴)。25 同語、北京に「レインボー暴力終結所」設立:セクマイに対する暴力の被害者支援、研修など。28 南方日報の記者が実習生の身分証を奪ってホテルに連れ込み強姦したことが微博で告発される。**7月** 5 女子大学生ら、南方報業グループに、セクハラについての研修や予防・処置システム制定求める 790 名が連署した建議の手紙届ける:南方日報社前で、ヴァギナの扮装の上に最近の職場でのセクハラニュースを貼り「私のヴァギナは私のもの」とアピールも。**8月** 1 王宇弁護士の保釈と自己批判を香港・大陸のメディア報道。14 リオ五輪で競泳選手・傅園慧が月経による体調不良を語り、話題に。

現代中国女性史年表追補 12 (2016.9~2017.12)

遠山日出也

「・」は日付を特定できない事項。人名は、本人がその際に公表した名前か、報道された名前を優先。

- 2016 **9月** 17 広州の女子大学生・西西ら、同性愛を「異常」「障害」と記している大学教科書の問題などを扱った展覧会「命名：誰が同性愛を書き、定義しているのか」を、前日に華南師範大学に中止させられたため、観客なき空き教室で開催。20 高暁が女性であることを理由にコック見習いに採用を拒否されたことを訴えた裁判で、広州市中級法院、被告の広東惠食佳経済発展有限公司らに慰謝料 2000 元に加え書面での謝罪も命じ、訴訟費用も全額被告負担とする判決。21 中共中央弁公庁「全国婦連改革方案」。29 広東省人口と計画生育条例：産休最長で 208 日に。30 中山大学の女子学生・秋白が教育部にホモフォビア的な大学教科書を通報したのに回答がなく、行政再議(行政不服申請)によって職責の履行を求めても受理されなかったことを訴えた裁判で、北京市中級法院、秋白敗訴の判決：「原告の請求は被告の職責との間に法律上の利害関係を有しない」、なぜなら原告は「特定の利害関係者」ではなく、「原告が主張する大学生及び同性愛者の一員として持つ権利」は「被告に職責の履行を請求する権利の根拠にはなりえない」。
- 10月** 12 上海教育出版社、初の男子小学生向け性別教材として『小小男子漢』出版：2017.9.26 には女子小学生向けに『花様女孩』も出版、フェミニストは批判。22 同語、「セクシュアル/ジェンダーマイノリティ学生の学校環境調査報告」(完全版)発表。22 上海師範大学に中国「慰安婦」歴史博物館開館：中韓の少女 2 人をモデルにした「平和の少女像」落成式も。24 (日)少女像に対して菅義偉官房長官「日中関係の改善に資するとは言えず、極めて残念だ」。
- 11月** 1-6 北京フランス文化センターで第 2 回北京愛酷児電影周(Love Queer Cinema Week)：北京酷児影展の新しい別名称。初回は 2015.10.17~。8 (米)トランプ、大統領に当選(2017.1.20 就任)。9 単身女性生育権關注組(レインボー弁護士団、女性メディアモニターネットワーク/女権の声、性別平等ネット)「中国『単身』女性生育権の現状および政策法律調査報告」。10 山東省済寧市の出嫁女の住宅分配を求める訴えに対し、済寧市中級法院、済寧市政府の「弁法」と山東省政府の行政再議決定書の取消し命じる原告勝訴判決(2017.1.6 報道)。25 国家衛生と計画生育委員会「母子施設の建設推進を加速することに関する指導意見」：駅など公共の場に妊娠・授乳期の母子のための施設設置。
- 12月** 1 住宅・都市農村建設部「都市公共トイレ設計基準」施行：女と男の便器の比率は 3 : 2 以上、人の流れが集中する地区は 2 : 1 以上。1 女性抗エイズネットワーク-中国「中国女性エイズウィルス感染者 DV 被害調査研究報告」。9 (台)台湾性別平等教育協会など 10 団体、保守的宗教団体の性別平等教育への攻撃を批判、推進を求める訴え。10 (台)婦女救援基金会による「阿嬤の家—平和と女性人權館」正式開館。12 第 1 回全国文明家庭表彰大会：習近平が講話。18 トランスジェンダー男性(FtM)の C が「男装は会社のイメージに合わない」と言われ貴陽慈銘健康診断センター有限公司から解雇されたことを訴えた裁判で、貴陽市雲岩区法院、C 勝訴判決：賃金 438 元のほか、賠償金 1500 元の支払い命じる。但しトランスジェンダー差別とは認定せず。・この年頃から、婚姻法司法解释(二)24 条(債権者が婚姻関係継続中の夫婦の一方の個人名義による債務の権利を主張した場合、夫婦の共同債務として処理する)により、債務を負わされた女性の訴え顕在化
- 2017 **1月** 11 國務院「障害予防と障害リハビリ条例」(7.1 施行)。17 北京外国語大学副教授・喬木、大学院入試に関して、女性は「一に胸を見、二に顔を見る」と微博で述べ、批判浴びる。**2月** 3 『人民日報』の記事が代理出産について論じ、議論に。8 国家衛生計生委宣伝局局長・毛群安、代理出産は違法なので取締まりを続けると表明。20 微博アカウント「女権の声」、国家の法律法規に違反したとして 30 日間発信停止に：その際削除されたのは、米国で反トランプデモの際にフェミニストが国際女性デーにストライキを呼びかけたという 14 日付発信。27 日、新浪微博は「フェミニズム闘争に関する内容」が原因と述べる。21 微博アカウント「還女生平等」削除。24 楽視ネット、大画面映画の「十不准」に「誤った恋愛観・愛情観のプロット。たとえば同性愛、婚外の恋愛など」：その後「たとえば同性愛、婚外の恋愛など」削除。28 最高人民法院「『婚姻法』適用の若干の問題に関する解釈(二)の補充規定」：24 条について、虚構の債務、違法な活動による

債務は保護されないとする。28～ 北京師範大学児童性教育課題組『珍愛生命——小学生性健康教育読本』(2014)の生殖器の図に杭州蕭山高橋小学の母親が抗議、3.5 同校は回収：ネットで議論になり、同書が異なる性的指向の平等やジェンダー平等を詳説している点にも注目。3月 1 中国社会福利基金会愛小丫基金、「中国農村留守女児生存發展報告(2016)」発表し(2015.11 に「中国中西部農村留守女児生存發展報告(2015)」発表)、他の機構と共同で「関愛女児連盟」結成。2 秋白、北京高級法院でも敗訴。3 孫文麟と胡明亮(同性との婚姻登記を拒否されたことを訴えた訴訟の原告とパートナー)、婚姻法を改正して同性婚を法制化する署名開始。8 微博アカウント「女権の声」、藍V 認証(メディア向け)を取り消される。8 広州ジェンダー教育センター(韋婷婷ら)「中国大学生セクハラ状況調査」発表。15 全人代、民法総則制定(10.1 施行)。21 秋白たち、大学の教材の中の同性愛に関する記述の是正求め出版社と編者に手紙・メールの送付開始：7月までに47冊のうち20冊が誤りを認め、訂正すると返信。22 浙江省温州市に初の「女児保護工作專業委員會」。29 武嶸嶸、香港大学修士課程入学のために香港・マカオ通行証と新しいパスポートを山西省交城県公安局に申請：交付されず、その後武は各方面に対して訴え、行政再議、情報公開申請などをし、5.4 付公安局の文書に「武は法律に違反したため、10年出境できない」と記されるなどの紆余曲折の末、9.23 に香港・マカオ通行証獲得。

4月 1 (日)東京で第1回日本軍「慰安婦」博物館会議：7カ国の11の博物館と運動団体が参加。5 南方日報記者が職権を利用して実習生を強姦した事件(2016.6)に関し、広州市越秀区検察院、同記者を不起訴に。13 女性外出安全關注組「中国女性安全外出報告」発表。5月 1～17 張累累らの呼びかけで、全国各地の街頭、大学、電車、バス、駅で合計100人以上の若い女性らが、地下鉄への掲示を断れられた痴漢反対ポスターを、一人ひとりが掲示板になって身につけてアピールする活動。17 警察が張累累に圧力をかけて運動を中止させ、張と肖美麗に広州からの引越し命じる。20 上海人民公園で「同性愛者の家族と友人の会」の母親11名が子どものために虹色の傘を持って結婚相手を募集する活動：半時間ほどで警官が制止。20-21 同城青少年資源センター、クィアフォーラム、杭州のThe Oopenで「命名：誰が同志を書き、定義しているのか」展覧会。24 (台)司法院大法官、同性カップルの婚姻を認めない現行民法を違憲とする解釈を布告、2年以内に法的措置を取るよう政府に命じる。28 Speak Out(LGBTの公衆講演会、2014年～)の2017 西安大会、無期限延期(のち中止)宣言を余儀なくされる。6月 8 国家衛生計生委など、6月～10月末に全国で人類補助生殖技術の違法な応用に対する取締り実施を通知。8 広州新メディア女性ネットワーク、微博で女性専用車両についてアンケート：9日までに回答した3000人以上の女性の8割以上がフェミニズム的見地などから不支持。14 上海地下鉄に看看新聞(上海テレビラジオ局傘下)が反痴漢広告を掲示。16 山東省済南市の大学生・夏南、同市歴城区人力資源・社会保障局が山東福聘自動車貿易有限公司の「優秀な男性優先」という求人について「性差別ではない」と述べ処罰しなかったことを同市歴城区法院に訴える。26 深圳地下鉄が「女性優先車両」導入。26 余全虎(ゲイ)が家族に河南省の駐馬店市精神病院に入れられ、同病院が余を強制的に「治療」したことを訴えた裁判で、河南省駐馬店城区法院、同病院に対して、原告に慰謝料5000元を支払い、また判決の効力が生じてから10日以内に原告に公開で謝罪し、謝罪文は法院が審査した後、市レベルの刊行物に掲載することを命じる判決：精神衛生法の「入院治療は、自由意思の原則を実行する」規定から見て、「被告が原告を強制的に治療したことは、原告の人身の自由を侵犯した」とする。病院は控訴したが撤回し8.28 判決確定。27 郭晶・鄭楚然・熊仔の広州の家に対し警官ら、消防検査を口実に家宅搜索。28 広州地下鉄が「『女性を思いやり、女性を尊重しよう』という文明的理念」の下、「女性車両」導入。30 中国インターネット視聴番組サービス協会、「インターネット視聴番組内容審査通則」公布：「同性愛」を「不正常的な性関係・性行為」の一つとして放映禁止。この月頃から、婚姻法司法解釈(二)24条の被害者が各省の高級法院などに集団で陳情・抗議し、当局と衝突も。7月 1 (台)女書店(1994.4.17～)閉店：出版事業などは継続。6 西西、ホモフォビア的記述のある教科書を改めない暨南大学出版社を相手取り、製品の質の問題により消費者に損害を与えたとして江蘇省宿遷市宿豫区法院に訴える(17 受理)。7 世界華人保釣連盟、在香港日本国総領事館前の公道上に「慰安婦」少女像設置(～12.13)。

10 深圳経済特区ジェンダー平等促進条例(2013.1 施行)に規定されたジェンダー平等促進機構、婦女児童工作委員会に看板を付け加える形で設立。13 周月、深圳市人社局が、興百業会社が週の通報した「男性のみ」求人だけを改めて他の求人では性差別をしているのに、それを放置したことを職責失当として深圳市塩田区法院に訴え。13 劉曉波、肝臓癌のため死去：フェミニストも追悼の意を発信。17 北京のバス内で痴漢被害者が痴漢を平手打ちし、刃物で重傷を負わされる。18 Speak Out キュレーターの馬修、Speak Out 2017 成都大会の当局の圧力による中止および Speak Out 講演大会の無期限停止を公告。18、21 北京市千弁護士事務所、「職場セクハラ調査報告」発表。26 貴陽市雲岩区法院、C が 2 月に起こした一般人格権訴訟について、貴陽慈銘健康診断センターは C の平等な就業権を侵犯したと認定し、慰謝料 2000 元の支払い命じる判決。書面による謝罪は認めず。27 『中国婦女報』の微博・微信、「剩女」「××嫖」「直男癌」などの語彙は性差別なので用いないと述べる。30 フィリピン労働雇用省の報告、中国がフィリピン人家政婦を 5 大都市で雇う検討をしていると記す。8 月 1 北京地下鉄に北京市婦連が反痴漢広告を掲示(～14)。9 UN WOMEN、北京為平婦女權益機構、女性抗エイズネットワーク-中国、「反 DV 法施行と弱者女性のニーズ：女性エイズウィルス感染者・障害者・性的少数者に焦点を当てて」シンポ開催。10 成都地下鉄が反痴漢広告掲示。12 中国の戦時性暴力被害訴訟原告の最後の生存者・黄有良、海南省で死去。14 中国の「慰安婦」生存者を描いたドキュメンタリー映画《二十二》(監督：郭柯)公開：ジェンダー視点の欠如に批判も。17 (港)香港高等法院、「雨傘運動」学生リーダー 3 人に禁固 6～8 カ月の実刑判決。21 『中国婦女報』の微博・微信、「慰安婦」を性奴隷と改称すべきと説く高富強の評論を掲載：メディアで話題に。9 月 1 湖北省漢川法院、女子生徒に対する児童猥褻罪で懲役 7 年 6 カ月に処した小学教師に対し、刑期終了後 5 年以内は教育活動に従事することを禁止する判決：刑法第 9 次改正(2015.8.29 採択 11.1 施行)による職務犯罪の予防的措置導入後、初の従業禁止判決。12 上海市、新しい「公共トイレ計画・設計基準」発布：男女の便器比率を場所などによって変え、最高で 1：2.5 に。10 月 9 李昱函弁護士(女性、王宇の弁護士)から公安局に連行されたとの連絡：11.15 騒動挑発罪で逮捕。18～24 中国共産党第 19 回党大会：「習近平による新時代の中国の特色ある社会主義思想」が党規約に。1 中全会で孫春蘭が政治局委員に(再選)、劉延東は引退。23 浙江大学教授・馮鋼の「歴史は学术界が女性の地盤でないことを証明している」などの微博発言(2013.5)に対し、女子院生らが謝罪要求署名。30 ユネスコ、8 か国の市民団体が世界記憶遺産として推薦した「日本軍『慰安婦』の声」の登録の判断を見送る。11 月 1-5 フランス文化センターで 2017 年北京愛酷兒電影周。2 中国のジェンダー・ギャップ指数、100 位に：2008 年の 57 位から低下続く。3 「074 職場女性法律ホットライン」開始。8 上海市婦連の下属単位の幼稚園「携程親子園」で児童虐待発覚。17 猪西西、セクハラ禁止マークの普及活動開始。18 綠色薔薇女工サービスセンターの丁当と林琳、女工芸術祭(2018.3)に向け、女工の声を伝え、対話をするために、上海～深圳の 5 省の工業地区を通るサイクリングに出発(～12.7)。18 北京市大興区で大火：その後外来工など低所得者層追い出し始まる。20 女性記者・黄雪琴、#Me Too に触発されて自らや周囲のセクハラ被害を語り、女性記者セクハラ状況調査をネットで開始。20 北京 LGBT センターなど「2017 中国トランスジェンダー生存状況調査研究報告」発表。22 北京紅黄藍幼稚園で性暴力疑惑を含む児童虐待明るみに。30 為平婦女權益機構「『中華人民共和國反 DV 法』実施監測報告」発表。・この月、郭晶・鄭楚然・熊仔、警察の圧力で広州から引越しを強要される。12 月 2～9 新メディア女性ネットワーク、子どもに対する性暴力を扱った中国映画《嘉年華》(天使は白をまとう)(監督：文晏)(11.25 金馬獎の最優秀監督賞受賞)の上映会を 10 都市で挙。11 南沙諸島守備部隊に初の女性兵士 10 人着任。11 (日)東京地裁で中国人女子留学生・江歌殺害事件(2016.11.3)被告・陳世峰(江のルームメイトの女性の元恋人)の裁判開始：20 日懲役 20 年の判決。中国で議論盛ん、フェミニストは DV や女子留学生の状況として論じる。18～20 南昌大学国学研究院副院長・周斌に性暴力を受けてきた元院生と元学生、大学・警察・ネットに告発し、院長・程水金による事件揉み消しも批判。20 南昌大学、周・程を(副)院長から解任、周の教学研究業務停止。23 余追ら「広州の大学キャンパス求人性差別調査報告 2017」発表

現代中国女性史年表追補 13 (2018.1~2018.12)

遠山日出也

#MeToo 運動については、2月以後は告発された人名に下線を引き、その後の経過も最初の告発の後に記す。

2018 **1月** 1 北京航空航天大学卒業生の羅茜茜、実名で、陳小武教授から自らが在学時の2004~2005年に受けたセクハラや他の女子学生が受けたセクハラをネットに告発。同日、大学は陳の暫時停職を発表するが、陳は問題を否認:3日、記者の黄雪琴が他の女子学生の証言を発表。2 この日以後、中国各地の大学の卒業生と在學生が、各大学に対してセクハラ防止システム構築を訴えはじめ、半月余りの間に74大学で約8000人が署名(2月までに94校の校友が署名とも)。ただし、署名サイトは次々に削除。3 中国インターネット視聴番組サービス協会「インターネット視聴番組内容審査通則」(2017.6.30公布)が「同性愛」を「不正常な性関係・性行為」の一つとして放映禁止にしたことについて、小五(仮名)が、同協会の主管単位である広電総局に対して政府情報公開申請をしたが、公開を拒否され、行政再議をしても非公開を正当化されたことを北京市第一中級法院に訴えた裁判の立件(受理)手続き完了→10.22。11 対外経済貿易大学副教授・薛原の2016年以來のセクハラがネットで告発される。11 北京航空航天大学、陳のセクハラを認定、教員資格取り消し。12 対外経済貿易大学、薛原に対する調査開始発表。13 44大学53人の卒業生・在學生、実名で教育部に対して、キャンパスセクハラ防止実施弁法の制定など求める公開書簡発表。14 教育部、陳の「長江学者」の称号を取り消し、キャンパスセクハラ防止システムの研究を表明。16 最高人民法院「夫婦の債務紛争に関わる事件の審理における法律の適用に関する問題についての解釈」公布(18施行):夫婦双方の署名など夫婦共同の意思表示がある債務だけを、夫婦共同の債務と認める。23 フォックスコンの女工数名が反セクハラ制度の構築訴える工場側宛の公開書簡出す。24 第13期全国政協委員の女性比率20.4%に:第12期より2.6%増加。29 かつて「ホモフォビア教材」について教育部を訴えた秋白(レズビアン)が元ガールフレンドのLilithに対してさまざまなハラスメントをしていることを@請秋白停止侵害無辜女性並道歉が告発。30 諶貽琴が貴州省省長に:顧秀蓮(江蘇省1983.5-1989.4)、宋秀岩(青海省2005.1-2010.1)、李斌(安徽省2012.2-2013.3)に続く4人目の女性省長(他に女性自治区主席が4人)。**2月** 2 女性記者・趙噉噉、北京大学生命科学学院教授・謝燦からのセクハラを告発:8.7 趙、謝のセクハラの証拠をネットに掲載し、学生へのセクハラも告発するが、謝はセクハラを否認。8 トランスジェンダーセンター、「クィアセンター」に改称。24 第13期全人代代表の女性比率24.9%に:第12期より1.5%増加。28 全国婦連權益部「婦連組織DV投訴受理工作規程(試行)」。**3月** 1 「同語レインボー暴力終結所が受理したケースから見たジェンダー/セクシュアルマイノリティのジェンダー暴力の状況と対応」。6 1月に母校でキャンパスセクハラ防止システム構築の署名を呼びかけた38人のさまざまな大学の在學生や卒業生が「最もよい国際女性デーの過ごし方指南」を「女権之声」で発表し、セクハラ反対活動を呼びかけ。6 為平婦女權益機構「宣伝・処置・保護:国家の意志をなお強める必要がある——『中華人民共和國反DV法』施行2周年觀察」。7 「ATSH(Anti-Sexual Harassment、黄雪琴のセルフメディア)」と広州ジェンダー教育センター(韋婷婷ら)、「中国女性記者職場セクハラ状況調査報告」発表。7 綠色薔薇女工サービスセンターなど、10-11日に深圳清水河社区で開催予定だった第1回女工芸術祭の延期を発表:4月、深圳文化創客園車庫會議室で開催。8 北京大学の学生ら、「北京大学生セクハラ遭遇状況調査報告」発表。9 「女権之声」の微博・微信アカウント、抹消される:直接示された理由は「最もよい国際女性デーの過ごし方指南」。9 (台)元女子体操選手が、高雄市の光華国民小学の体操コーチ・梁梅宗からの長期にわたる自らを含めた強姦被害をネットで告発。16、23 ウェブサイト「酷玩實驗室」が、「女権之声」や鄭楚然の背後には欧米勢力がおり、国家の破壊を企てたと非難:20~24 鄭楚然、紀小城、猪西西らが反論し、「愛國」の名の下の狭隘な民族主義を批判。20 @就業性差別監察大隊「2017年省級公務員採用における性差別調査報告」:ポストの21%は「男性」、

4%は「女性」を要求。27 クィアセンター「トランスジェンダーの反DV法の活用の実情およびトランスジェンダーの反DV法に対する改善の建議 2017」。29 鄭楚然、酷玩実験室を名誉毀損で広州市越秀区法院に提訴(同日受理)。**4月** 5 北京大学卒業生の李悠悠、1996~1998年に同大学教授(現南京大学文学院教授)・瀋陽が女子学生の高岩を強姦し、デマを流して自殺に追いやったことを告発：7 南京大学文学院が辞職勧告声明。16 北京大学共青团、「『北京大学反セクハラ関連規定(建議稿)』意見募集会」を非公開で開催。23 北京大学外国語学院学生の岳昕が「北京大学の教員・学生宛と北大外国語学院に対する公開書簡」を公表し、この事件の情報公開を求めてきた自らと保護者に対する大学の圧力を告発。11 中国人民大学経済学院教授・顧海兵のセクハラが告発される。13 微博管理員、「同性愛を題材にした漫画と動画(腐、BL、同人誌を含む)などを取り締まると公告。14 微博「同志之声」、「不可抗力により無期限に活動を停止する」と公告。その後ハッシュタグ#私は同性愛だ#が大量に出現。16 微博管理員、今回の肅正は「同性愛に対してではなく、主にポルノ、暴力、血なまぐさい内容に対してである」と釈明。「同志之声」、更新を再開。**5月** 5 詩人で河南大学卒業生の王東東、詩人で河南大学教授の肖開愚の2008年5月の女子学生に対する強姦を告発：その後他の女性からも被害の訴えや証言が相次ぐ。6.11 王東東と武放、肖の処罰とセクハラ防止を河南大学に訴える。7.26 河南大学の卒業生と在學生、河南大学に対し肖のセクハラの調査とセクハラ防止制度の制定求め連名の公開書簡。20 「芸術業界ジェンダー平等状況調査アンケート」結果発表：セクハラについても。28 ネット上で中国人民大学副教授・王以培の2005年のセクハラが告発され、同日、大学は王のセクハラを認定、教員資格取り消し。28 広州日弘機電有限公司(日本発条の子会社)の工会、労働者から選出された瀋夢雨(中山大学卒業後、女工になって労働運動をした女性)の2018年団体交渉労働者代表の資格を取り消し、同会社は瀋との労働契約解除。**6月** 10 23人の大学の卒業生が全国75大学に対して、大学内での企業説明会における就職差別を訴える窓口の設置と採用の性差別の監督・管理を求める手紙送る。24 (港)香港基督教協進会「もう黙っていない——教会内セクハラ被害経験収集研究報告および献議」：2017.8~2018.4に55件発生。**7月** 4 董瑤瓊、習近平の独裁に反対して顔写真に墨汁を投げつける動画を発信し、当局に拘束：精神病院へ。8 女性記者・黄雪琴、中山大学社会学・人類学学院教授の張鵬が2011年~2017年に女子学生と女性教員の5人にセクハラしたことを公表：10 中山大学、張の教員資格を停止し、修士・博士課程学生指導教員の資格取り消し。12 張、黄雪琴の文は事実と異なり、名誉毀損だとする。13 女工の権益のための最大の微博「@尖椒部落」抹消：ブログは無事、新アカウント「@麻辣少年鮮瘋隊」開設。16 広東省高級法院「広東の法院の離婚事件審理の手続きの手引き」：冷静になって感情を修復するための「冷静期」を置けるとする。18 最高人民法院「家事裁判の方式と工作メカニズムの改革のいっそう深化に関する意見(試行)」：「離婚事件では、双方の当事者の同意を得て、3カ月を超えない冷静期を置ける」とする。23 女子学生・樺樺(仮名)、B型肝炎差別に取り組む「億友公益」創設者・雷闖に2015年7月に強姦されたことを公開書簡で告発(この後公益、メディアなどの業界でのセクハラ告発相次ぐ)。雷、同日の最初の説明では責任を認めて謝罪し、警察への自首を考えていると述べるも、午後の2回目の説明では2人は恋愛関係だったと言う。同日、肖美麗も2013年のフェミニズムウォークの際の雷の性差別行為を明らかにする。24 億友公益、雷闖の解任とセクハラ防止の取り組み表明。7.29~8.2「反性侵行動組」、雷と億友公益に5通の公開書簡。23 環境保護活動家・劉斌(仮名)、環境保護団体「自然大学」発起人の馮永鋒の女性実習生や女性職員に対する強姦を含むセクハラを告発：24 馮、セクハラを謝るが、酒のせいにする。南都公益基金会、馮のセクハラを確認し資金援助停止発表。23~8.1『鳳凰週刊』記者部主任で「無料昼食」(貧困児童のためのプロジェクト)発起人の鄧飛のセクハラが5人に次々に告発される：8.1 鄧、「無料昼食」から手を引くが、告発は私人の問題であり、弁護士と共に対応すると声明。11.17 被害者の告発を発表した1人である趨思聡が、鄧に名誉毀損で訴えられたため応訴すると声明。24 「香港レインボー」と「レインボー中国」の創設者・張錦雄のセクハラを3人の男性被害者が告発：その後さらに男性被害者30名が告発。24

北京師範大学刑事法律科学研究院院長で中国刑法学研究会会長の趙秉志、「生活作風」の問題により、留党要観察処分とされ、北師大刑法学院院長を免職。25 小精靈(仮名)が、元『中国新聞週刊』編集委員で元『新世紀週刊』副編集長の章文に2018年5月に強姦されたことを告発した文章を@猪西西が発表。同日、作家・蒋方舟と『中国新聞週刊』の前同僚の易小荷ら4人も、それぞれ章にセクハラされたことを告発。同日、章は、小精靈との出来事は「双方の意思による」と述べるとともに、小精靈・蒋・易の性的放蕩さを言う。25 王琪(@洛女王 Cheche)、世界自然保護基金(WWF)中国副総幹事・周非の2016年3月のセクハラを告発。同日、WWFは声明を出し、今年3月から調査をしたが証拠がなかったと述べたが、王は反論。27 周が王を名誉毀損で北京市豊台区法院に訴える。25 女性作家・春樹、かつて作家の張弛と『新週刊』社長・孫晁にセクハラを受けたと告発。25 趙思樂、2012年に南開大学副教授・熊培雲に取材した際、セクハラを受けたと告発：27 熊が反論、28 趙が再反論。25 陝西省婦女理論婚姻家庭研究会など陝西のNGOが、公益界の性暴力事件について声明と提議。26 @弦子が、中国中央テレビキャスター・朱軍に4年前の実習期間中にセクハラされたこと告発し、@麦焼(徐超)がそれを微博で拡散。8.15 朱に委託された北京星権弁護士事務所、朱のセクハラを否定し、@弦子と@麦焼を名誉毀損で北京市海淀区法院に訴えて受理されたとの声明を出す。9.25@麦焼、朱をセクハラによる人格権侵害で同法院に反訴。26 高中2年の女子学生の@孫孫向你扔了只狗、13歳と14歳の時にアトランタ五輪バドミントン(混合ダブルス)銅メダリスト・劉堅軍にセクハラされ、15歳の時にバドミントン選手・張偉に強姦(未遂)されたと告発。26「為你讀詩」創始者・潘傑客の女子学生・女性従業員に対するセクハラを王佳瑩(@Steffi-)が告発。同日、他の女性も告発するが、潘の弁護士は王に発信の削除と謝罪を要求。27 南昌大学の女子学生・小柔(仮名)、2017.12にセクハラを告発した南昌大学国学研究院副院長・周斌と南昌大学を相手取り、心理カウンセリングとリハビリの費用と慰謝料、謝罪を求めて南昌市東湖区法院に訴えた民事訴訟(代理人・万森焱)、受理される：提訴以来、大学は訴訟を撤回するよう小柔に圧力。10.8 小柔、訴訟を撤回すると声明。27 女性ソーシャルワーカー劉麗(仮名)が、「成都市一天ソーシャルワークサービスセンター」理事長・劉猛の2015年のセクハラを告発：8.10 劉麗と小星(仮名)、劉猛を強姦・セクハラによる人格権侵害で成都市金牛区法院に訴える。8.14 劉猛、告発は事実ではないと声明。27 中国メディア大学2012年度卒業生、同大学副学長の蔡翔に2008年に強姦されたと告発。27 清華大学政治学副教授・劉瑜「#MeTooについて」：#MeTooは文革中の「大鳴大放大字報」のようで法治に反し、冤罪の恐れがあると批判。27 深圳佳士科技有限公司における労働者による自主労組結成に対する警察の弾圧に対して抗議する労働者・支援者ら、「騒動挑発」で刑事拘留に：29 岳昕らが「北京大学生の『深圳7.27 維権労働者被捕事件』についての声援書」を出すなど、大学生に声援広がる。30 労働者・学生ら、潘夢雨に率いられ坪山区委書記に公開書簡を渡そうとするが、阻止され警察に拘束。28 21歳の女子学生@再見羅絲が2017年の迷笛(Midi)音楽祭でボランティアをした際、北京迷笛音楽学校の周翊に強姦されたという訴えを@我是落生が発信。29 迷笛音楽学校の創設者と公式微博は否認。10.31 周翊が@再見羅絲と@我是落生を名誉毀損で訴える。30 北京の多くの公益機構、ボランティア組織などにより「セクハラ関注ネットワーク」設立。8月1 中国仏教協会会長で北京・龍泉寺住職、全国政協常務委員の釈学誠が多くの尼僧に対してセクハラ、強姦、精神的支配をしてきたことを龍泉寺都監の釈賢佳と釈賢啓が告発。龍泉寺は反論の声明：2 国家宗教事務局が調査開始。15 釈、中国仏教協会会長を辞任。24 北京市仏教協会、釈を龍泉寺住職から解任。11.29 全国政協常務委員会、釈の辞任を受理。1 全国婦連指導幹部会議で、中共中央組織部副部長・周祖翼が、黄曉薇を全国婦連党グループ書記に任命するとともに、全国婦連副主席と書記処第一書記の候補に指名することを中共中央の決定として発表(宋秀岩から以上の役職を交替)。2 湖南大学の卒業生、同大学経済・貿易学院副教授・熊広基(熊偉)の後輩に対するセクハラ告発：23 湖南大学、熊の教員資格取り消し。6 杭州市人民検察院・杭州市西湖区教育局「未成年者キャンパスセクシュアルハラスメント処置制度確立に関する意見」：「全国初の反キャンパスセク

ハラ工作制度」と報じられるが、未成年者中心。6 UNDP・中華女子学院「トランスジェンダーのジェンダーアイデンティティの法律的承認——中国の法律と政策の評価報告」。10 もと山東中医薬大学学生・仇英燃、実名で同大学臨床医学院副教授・梁棟の在学中のセクハラと強姦を告発：大学、調査すると声明。11 瀋夢雨、深圳の国家安全保衛警察に拉致され、以後軟禁される。14 (台)台南市慰安婦人権平等促進協会、慰安婦の銅像を国民党台南市支部の傍に設置し除幕式。17 広東省婦女兒童工作委员会・同省教育庁・同省婦連「わが省の小中学校でジェンダー平等教育を全面的に展開することに関する通知」：9月開始(11月、天津で同様の通知)。21 北京 LGBT センターなど、「全国トランスジェンダーホットライン」開始。24 警察、佳士の労働者を支援する学生を全国的に拘束：岳昕は以後行方不明に。24 配車アプリ「滴滴出行」の利用者の女性乗客、強姦・殺害される：5月にも同様の事件あり、26 滴滴、業務を停止し改善へ。27 第13期全人代常務委員会第5回会議で民法典草案を審議、1カ月の「離婚冷静期」規定が含まれることが明らかに：離婚申請後1カ月内は一方が申請を撤回できる。31 京東集団(JD ドットコム)CEO・劉強東、ミネアポリスで女性を強姦した疑いで逮捕(翌日保釈)→12.21。9月 5 同語の微博、「北京拉拉口述史」連載開始(~2019.1.3 総目次)。6 (台)「慰安婦の真実国民運動」幹事・藤井実彦、台南市の慰安婦像に蹴りを入れるまね。19 山東の幼稚園教師・明珏(仮名)、同性愛者であることを理由に解雇されたことについて青島市某区労働人事紛争仲裁委員会に労働仲裁申請(27 受理)→11.22。29 @靈靈虎児、2016年6月の『光明日報』での実習期間終了時以来の同紙記者・周洪双によるセクハラと同紙の規律検査部がそれに対処しなかったことを告発。10月 22 「インターネット視聴番組内容審査通則」に関する情報公開をめぐる広電総局に対する訴訟で、北京市第一中級法院、原告敗訴の判決：原告が公開を請求したのは、公開すべき情報ではなかったか、情報が存在しなかったとする。30~11.2 中国婦女第12回全国代表大会：スローガン「巾幗心向党、建功新時代」、第12期執行委員会第1回全体会議(11.1)で、全国婦連主席に瀋躍躍(継続)、副主席に黄曉薇ら14名、書記処第一書記に黄曉薇を選出。31 安徽省蕪湖県法院、BL文学作者・天一(筆名)に対し、その著作『攻占』により、営利目的猥褻物制作販売罪で懲役10年6カ月の判決：性暴力と比べても刑が重いことなどにネットで批判。31 「天朝渣男図鑑」微博で発表：6人の女性が語る音楽ビデオ、評判になるが削除。11月 2~9 北京フランス文化センターで第11回北京愛酷映画ウィーク。8 教育部「新時代の大学教員の職業行為の10の準則」「新時代の小中学教員の職業行為の10の準則」：「学生といかなる正当でない関係も持つてはならず、いかなる形態の猥褻、セクハラ行為も厳禁する」。9 (日)水戸地裁、技能実習生の中国人女性の残業代と付加金約200万円を実習先農家に支払い命じる判決：セクハラについては棄却。15 国家衛生健康委員会「分娩鎮痛試験工作の展開に関する通知」：全国に無痛分娩の試点病院を設け、普及はかる。22 労働仲裁委員会、幼稚園に対し明珏に賃金6か月分の賠償命じる裁決。24 (台)国民投票：「民法の婚姻規定は一男一女の結合に限定すべき」「国民教育段階(小中学校)では性別平等教育法施行細則の中のLGBT教育を実施すべきでない」「同性の永続的な共同生活の権利は、民法の婚姻規定以外の形式で保障する」は可決、「民法の婚姻の章で同性の婚姻関係を保障する」「国民教育の各段階でLGBT教育を実施すべき」は否決。29 (台)台湾男性協会設立。30 山東省反DV条例(2019.1 施行)：反DV法を上回る規定。この月、天津市婦女兒童工作委员会・同市教育委員会・同市婦連「わが市の小中学校でジェンダー平等教育を展開することに関する通知」：12月開始。12月 6 《男人独白(陰莖独白)》(方剛脚本)、北京フランス文化センターで初演。6 広州ジェンダー教育センター活動停止。8 (日)出入国管理法改定(2019.4 施行)。12 最高人民法院「民事事件の訴因の増加に関する通知」(2019.1 施行)：「平等な就業権の紛争」と「セクハラ損害責任紛争」を独立した訴因に。18 中国のジェンダーギャップ指数、103位に。21 ミネアポリス検察、劉強東を「証拠上の問題」で不起訴に：女性側弁護士は決定を批判、民事訴訟をすると表明。『人民日報』などは「劉強東無罪」と報道。24 雲南省婦連・教育庁・公安庁・民政庁・衛生健康委員会「雲南省DV強制報告制度実施弁法」。29 蘇寧の女性社員が実名で高級管理職・劉瑛のセクハラをネットで告発：蘇寧も調査を開始し、劉は停職に。

現代中国女性史年表追補 14 (2019.1~2019.12)

遠山日出也

2019年1月 2 任沢平「中国の人口危機の解決は一刻も猶予できない—中国生育報告 2019」: 出生率の激減を指摘。8 広州市民政局、不法な疑いがある社会組織として、広州大学[高校]レインボー小組(元中山大学レインボー小組)と広州ジェンダー教育センター(韋婷婷が創設)を含む名簿を発表。16 NGO「北京工友之家文化発展センター」(工友之家)、管理者によるセクハラを謝罪する声明。同日、「工友之家セクハラおよび性侵害事件の被害者グループ」、同声明は被害者たちの働きかけで出されたものにすぎず、加害者の姓名や職位、加害の具体的内容、工友之家の対応の不当さについて記載がないことを批判する声明。17 工友之家、「被害者グループ」の声明に回答するが、要求には応えず。18 鄭楚然、「被害者グループ」から委託され、加害者が中心メンバーの1人の賈志偉でボランティアの思想的指導をしていたことや、加害の具体的内容、工友之家の対応の不当さを詳述した文章発表。20 製靴工場の労働運動活動家・宋佳慧、深圳で警察に連行。24 就業性差別監察大隊(民間グループ)、「2019 国家公務員採用性差別調査報告」を微博・微信で発表: 26 日、同報告は前年の報告とともに削除される。2月 21 人力資源と社会保障部、教育部など9部門「募集行為をいっそう規範化し女性の就業を促進することに関する通知」: 女性の結婚や出産の状況を質問してはならないなど。25 (港)新婦女協進会、「反セクハラ政策検視目録—大学専門学校研究報告」発表。この月、中華全国総工会『促進工作場所性別平等指導手冊』刊行。3月 9 華北電力大学再生可能エネルギー学院院長・戴松元の女子学生に対するセクハラや女性教員に対する性侵害がネットで告発され始める: 28 日、同大学は20日に戴を停職にし28日に院長の職務を解任したと発表。15(日)日本人の同性パートナーと20年以上連れ添った後、不法滞在で国外退去処分を受けた台湾籍男性について、東京入国管理局が処分を取り消し、在留特別許可を出す。20 塵肺労働者の権利を訴えるメディア『新生代』編集者・危志立、「騒動挑発」罪により警察に連行: 危の妻の鄭楚然の微博・微信アカウント、抹消される。4月 3 「インターネット視聴番組内容審査通則」(2017.6.30 公布)が「同性愛」を「不正常的な性関係・性行為」として放映禁止にしたことについての広電総局に対する情報公開申請訴訟に関して、北京市高級法院、原告の小五(仮名)の控訴を棄却する判決(を原告が受領): 原告の敗訴確定。9 この頃、全国「掃黃打非」事務局がインターネット上の猥褻・ポルノ情報取締りを開始したことが報道される。13 新浪微博の超絶話題(超話)コミュニティ「#les#」が封鎖され、豆瓣のコミュニティグループ「les sky」がスクリーニングされる: ネットで#我是les#のハッシュタグ広がり、16日「les sky」は見られるように。16 ミネソタ大学の中国人女子留学生・Liu Jingyao(劉静堯)、京東集団 CEO の劉強東に強姦された(2018.12 検察は不起訴)として劉と京東集団を相手取ってミネソタ州で民事訴訟起こす: アメリカで梁小門らが支援。26 劉の事件に関連して、ネット上でハッシュタグ「私も完璧な被害者ではない」を使って経験を出し合う活動開始。29 鄭楚然、危志立が刑事拘留から「住所指定居住監視」になると20日に知らされ、危と連絡が取れない中、「1万キロになるまで毎日走る」活動(1万キロ: 危が連行された広州から、危が好きなサッカーチーム「マンチェスター・ユナイテッド」のホームスタジアム「オールド・トラッフォード」まで)開始。5月 6-11(台)新北市立板橋高中の学生会、スカート履きたい男子生徒はスカートを履く「男裙」活動: 学校も6月末、男女ともズボンもスカートも認める。8 嚴金秀、国際トンネル協会会長に選出: 中国初、女性初の会長。9 国務院弁公庁「3歳以下の乳幼児の保育サービスの発展の促進に関する指導意見」(4.17)発表。13(台)台湾大学政治系学術部性別組読書会、多元的な性別気質尊重のために同日を「台大男裙日」とし、男性がスカートを履くなど、ジェンダー規範のために普段できない服装をするイベント。14 トランスジェンダー団体「跨之声」が北京で設立。15 武漢市武昌区法院、大学院生の唐心(仮名、ペンネームは深海先生)に対し、ネット上の自分のBL

小説を個人誌として淘宝店で印刷・販売したことについて、非法経営罪で懲役4年の判決、淘宝店店主に懲役3年6カ月、印刷所経営者は懲役2年6カ月の判決。15 全国婦連、教育部など9部門、「全国家庭教育指導大綱(改正)」発表(「大綱」自体は2010.2発表)。17 ColorsWorld、「北京市大学セクシュアルマイノリティ学生カミングアウト調査報告」発表。20 多元家庭ネットワーク「单身女性/拉拉生育宝典」発表。22 農民工や女性の権利のためのNGO「広東木棉社会服務センター(木棉社工)」の童菲菲が失踪、警察が連行したと推測される：10.1 木綿社工、活動を停止する公告。17 (台)「**司法**院釈字第748号解釈施行法」が立法院で可決→24 同法が施行され同性婚合法化：同日526組のカップルが婚姻届提出。**6月** 2 方剛、北京林業大学「性と性別研究所」を、同大学の2019年の登録条件に合致していないことを理由に終了する公告。6 (港) 高等法院、香港人と英国人の同性カップルに対し、税制や福利厚生などで異性婚と同等の権利を保障すべきとの判決。9 (港) 民間人権陣線が逃亡犯条例改正案反対のために呼びかけたデモに100万人参加(主催者発表)：16日には200万人近くのデモがおこなわれるなど運動高揚。11 成都市武侯区法院、「成都市一天ソーシャルワークサービスセンター」理事長・劉猛の女性ソーシャルワーカーに対する劉麗のセクハラ訴訟(2018.8.10 提訴)について、劉猛のセクハラを認定、判決の効力が生じてから15日以内に直接口頭または書面によって原告に謝罪することを命じる判決：中国の#MeToo事件初の原告勝利判決。また最高人民法院が民事事件において「セクハラ」を独立した訴因と認めた(2018.12.12。2019.1 施行)後の初のセクハラを訴因とした判決。しかし、原告が要求した慰謝料5万元と被告の単位の連帯責任は退けられる。20 (台) エバー航空(長栄航空)の客室乗務員の組合「桃園市空服員職業工会」、待遇や労働条件の改善求めてストライキ開始：7.6 労働協約を締結しスト解除。25 民法典婚姻家庭編(草案)、全人代常務委員会に提出(2回目)：7.5~8.3 第2回審議稿に対する意見募集。26 国务院弁公庁「家政サービス業の質的向上と規模拡大の促進に関する意見」(6.16)発表。**7月** 8 上海在住のシングルマザー・張萌(仮名)、非婚で出産したために生育保険の申請を受理されなかったことに対して2017.12に行政訴訟を起こしたが一審・二審とも敗訴した(上海市第三中級法院 2019.2.15)ことについて、上海市高級法院に再審申請(8.14 受理)。16~22 伊藤詩織、上海・杭州・北京・成都で講演・対談。27、29-31 「#Me Too：失語者の抗争」展を広州のカナダ領事館の展示ホールで開催：7月に北京、8.31-9.8(予定)に成都の近未来美術館旅社でも開催されるが、この2つは開催途中で中止させられる。**8月** 3 @我也是藍鯨靈「2018年南京大学セクシュアルハラスメント状況調査報告」。5 北京国信公証処、北京で初めて同性愛カップルのために任意後見契約の公証をおこなう。15 「2018年民政事業發展統計広報」発表：結婚率が7.2%に低下したことが話題に。21 全人代常務委員会法制工作委员会報道官・臧鉄偉、婚姻法は「一男一女の結びつきを基礎としており、この規定はわが国の国情と歴史的文化的伝統に合致している」と述べ、「民法典草案も現行婚姻法の規定を維持した」と言う。21 戦時性暴力被害者・楊桂蘭死去：確認された生存者は17人に。21 (港) 關注婦女性暴力協會、「『反送中(=逃亡犯条例改正反対)運動』の性暴力経験調査」開始(~9.30)。23 トランス女性の馬晨(仮名)、自らの解雇はトランスジェンダーであるためとして、這家影視文化公司を、王永梅弁護士を代理人として、杭州市濱江区法院に提訴(10.9 受理)：トランスジェンダーの就業差別裁判としては、2016年に勝訴したトランス男性の裁判に次いで2回目で、「平等な就業権」を訴因としたトランス差別裁判としては初。25 米兔志編集組、2600ページに及ぶ『中国米兔志(#MeToo in China Archives 2018.1-2019.7)』発表。26 上海市鐵路運輸檢察院、地下鉄の痴漢に対して強制猥褻容疑での逮捕許可を出す(軌道交通での痴漢に対する上海初の、治安管理条例でなく刑法にもとづく逮捕)：10.15 上海市静安区法院、懲役6カ月の判決。28 (港) 平等機會婦女聯席が呼びかけた「反送中#metoo 集会」、3万人以上が集まり警察の性暴力に抗議。**9月** 4 (港) 林鄭月娥行政長官、逃亡犯条例改正案の撤回を宣言。8 江蘇省の青少年サッカーチームのコーチ・陳広紅、十数歳の女子サッカー選手たちに対するセクハラを、5人の選手の保護者から告発され

る。10(米) ウェズリアン大学教授・王敖と2人の中国人女子学生が、イリノイ大学アーバナ・シャンペーン校(UIUC)教授・徐剛を性暴力などでイリノイ州裁判所に訴える。25 郭建梅弁護士、2019年度「ライフ・ライブリフッド賞」受賞。10月4(港)香港政府、「緊急状況規則条例」にもとづき「覆面禁止法」制定(5施行)。6-20 梁小門ら、ニューヨークで「Exhibition of #MeToo in China : The Voiceless Rise up」開催。9 LGBTの心理カウンセリングとソーシャルサービスをおこなう「成都ミルク」、活動停止の公告。17 #Me Too運動で活躍したジャーナリストの黄雪琴、広州の警察に「騒動挑発」罪の疑いで連行される：黄は6.10に「記録我的『反送中』大游行」で、前日のデモに参加した記録を発表し、6.11に広州の警察が父母の家に来たことを記していた。19 国務院新聞弁公室「平等・発展・共有：新中国70年女性事業の発展と進歩」白書発表。21 民法典婚姻家庭編(草案)、全人代常務委員会に提出(3回目)。「家庭は優良な家風を樹立し、家庭美德を高揚し、家庭文明の建設を重視しなければならない」との規定加える：10.31-11.29 第3回審議稿に対する意見募集。23 深圳市羅湖区法院、王敖の徐剛に対する名誉毀損を認め、王に10万円の支払いとソーシャルメディアでの謝罪、権利侵害に当たる言論の削除を命じる：王は控訴。25(台)第1回台湾トランスジェンダーパレード(台湾同志諮詢協会跨性別小組主催)に1200人参加。28 珠海市香洲区法院、珠海英利物業管理有限公司に対し、妊娠した樊女士の出勤を拒否したことについて、書面による謝罪、妊娠期間の賃金、慰謝料などの支払い命じる判決：2018.12.12に最高人民法院が「平等な就業権紛争」を独立した訴因と認めた後の初の同訴因による勝訴判決。29 「広州市母乳養育促進条例」制定(2020.3施行)：授乳室など授乳環境の整備。11月1-9 フランス文化センターで第12回愛酷電影周(12th Beijing Queer Film Festival)。6 民政部・公安部・司法部など13部門「農村留守女性の関愛服務工作を強化することに関する意見」公表。6(港) 関注婦女性暴力協会「『反送中運動』の性暴力経験調査」結果発表：警察や政府支持者による性暴力を示す。6 昨年女性殺害事件が相次いだ配車アプリ「滴滴出行」が、相乗りサービス「滴滴順風車」再開の際、サービス提供時間を男性5:00~23:00、女性5:00~20:00にすると表明：女性から批判→7 男女とも~20:00に。6 同志組織の共同アカウント「@愛成家」、民法典婚姻家庭編(草案)に対し同性婚姻合法化の意見を出すよう呼びかけ：11.29までに18万人以上が22万条以上の意見提出、出された意見の大半を占める。10 閲読量2億を越えた微博の検索ワード「#民法典同性婚姻#」、結果が表示されなくなる。12(港) 香港中文大学に警察が突入。16(港) 香港プライドパレード、警察からデモとして許可されず、集会として開催。24(港) 香港区議会議員選挙：民主派が8割以上の議席を占める。28 Kim Lee、DV加害者の元夫・李陽を許したことを発表：さまざまな反響。30 上海静安区嘉地中心で「失語者的抗争—中国米兔展」(~12.4無事終了)。12月6 上海財経大学会計学院副教授・銭逢勝のセクハラが同学院の修士課程の女子学生によって、微信のスクリーンショットや録音を付してネットで告発される：9 上海財経大学、銭を「師徳師風」違反により解雇。16 民法典(草案)全体を発表：「離婚冷静期」規定盛り込む(協議離婚の際、婚姻登記機関が離婚登記申請を受理した日から30日以内は、どちらか一方が離婚したくなくなったら、申請を撤回できる。その期間の満了後30日以内に、双方は自分で婚姻登記機関に行き離婚証の発行を申請しなければならず、申請しなければ、離婚登記申請を撤回したものとみなす)。17 中国児童少年基金会による女兒の就学・復学のための資金援助・「春蓄計画」が男児も大量に援助していることが暴露される。同日、同基金会は男児も対象にしていると言明。17 中国のジェンダー・ギャップ指数106位：2008年の57位から11年連続低下。23 徐棗棗(仮名)、独身であるために卵子凍結保存を断られたことにより首都医科大学付属北京産科病院を訴えた裁判の、初の公開審理が北京市朝陽区法院で開かれる。26 中央美術学院教授・姚舜熙の長年のセクハラに対する4人の女子学生による告発がメディアに出る：6.10に大学に通報したが、大学は11.1にやっと姚の院生募集資格を取消すも、それが永久か否か不明。27 「@CatchUp 性別平权姐妹」アカウント抹消される(→「@CatchUp 性別姐妹兒」に)。28 全人代常務委員会、收容教育制度を廃止する決定(29施行)。